

7 課題のまとめ

現状を分析した結果、本市の現状にある課題が浮き彫りになりました（表 2.9 参照）。これらの課題は投資、財源及び人材という 3 つの要素に分けることができます。

お金（財源）があっても人（人材）がいなければ資産の更新（投資）が進まないように、経営を持続するためには、これらの 3 つの要素のバランスが重要となってきます。

そこで、本計画では、表 2.9 に示す課題を踏まえた上で、計画期間（令和 11 年度（2029））までの投資・財政計画を策定するとともに、効率化・経営健全化に向けた取組方針について、検討を行うこととします。

表 2.9 本市下水道事業の課題

本市下水道事業の課題
① 老朽設備や老朽管の改築・更新（投資）
② 施設や管路の耐震化（投資）
③ 効率的な資産管理（投資）
④ 財源の確保（財源）
⑤ 使用料体系などの見直し（財源）
⑥ 技術者の確保（人材）
⑦ 柔軟な組織機構への検討（人材）
⑧ 水洗化率の向上（財源）
⑨ 浸入水対策（投資）
⑩ 下水道整備困難地区の検討（投資）
⑪ 農業集落排水事業の効率化（投資）

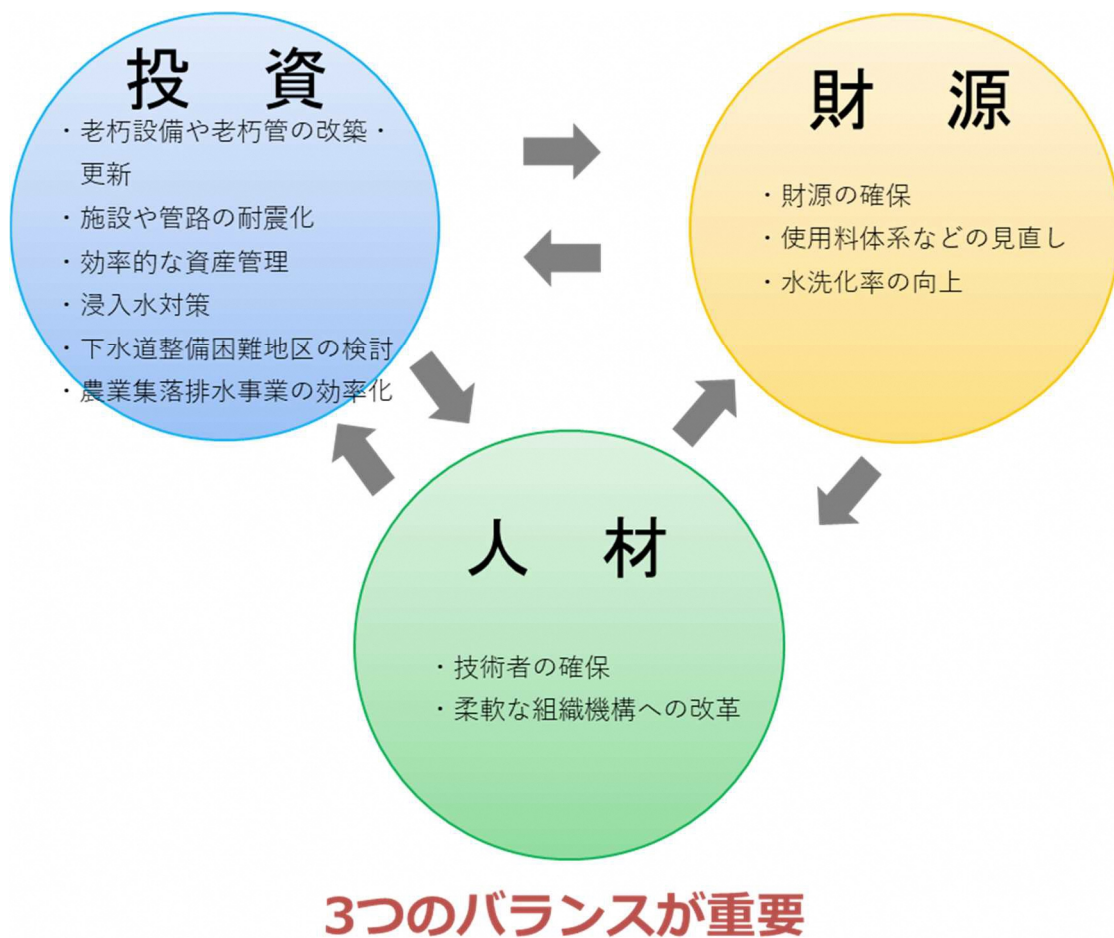


図 2.21 経営を持続するために必要な 3 つの要素

第3章 経営戦略の基本方針

1 下水道ビジョンにおける将来像と目標

本市下水道ビジョンでは、“故郷の水”として市民に愛される下水道をめざし、たゆまぬ努力を続けていく意志を示すものとして、将来像（50年先のあるべき姿）を『未来へうけつぐ故郷の水』としています。

この将来像を踏まえて、下水道ビジョンの目標年次にあたる令和11年度（2029）までに目指す水準として、『快適』、『安定』、『持続』の視点から、3つの大きな柱で目標を設定しています（図3.1参照）。

快適

**快適な
暮らしを支える下水道**

下水道の役割である「公衆衛生の向上」、「生活環境の改善」及び「公共用水域の水質保全」の機能向上を図り、快適な暮らしを支え続けます。

安定

**いつでも
使える下水道**

平常時に限らず、地震等の非常時も含めて、“いつでも”下水道を使えるように、老朽設備や老朽管路の改築・更新にあわせて耐震性を強化します。

また、適切な被害想定に基づく防災・減災を推進し、災害に強い下水道をめざします。

持続

**いつまでも
使いつづけられる下水道**

今後予想される人口減少社会において、“いつまでも”下水道を“使いつづけられる”ことをめざし、健全経営に向けた取り組みに努めます。

図 3.1 本市下水道ビジョンにおける3つの目標

さらに、3つの目標を実現するための施策として、図 3.2 に示す 11 の実施方策を行うこととしています。

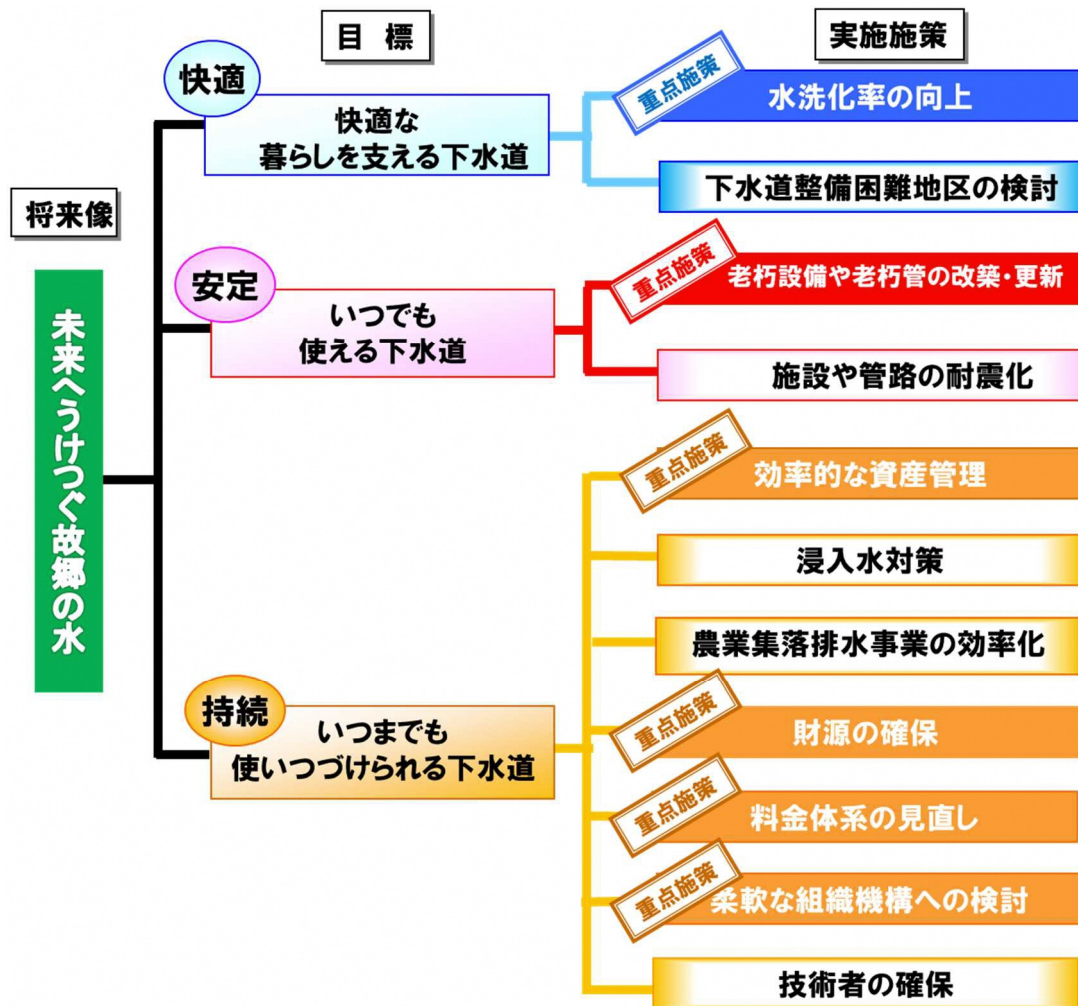


図 3.2 本市下水道ビジョンの施策体系図

2 基本理念及び基本方針

本経営戦略においても、下水道ビジョンで定められた将来像を基本理念として位置づけ、下水道ビジョンの目標、実施施策を踏まえ、図 3.3 に示す基本方針で事業運営を行っていきます。

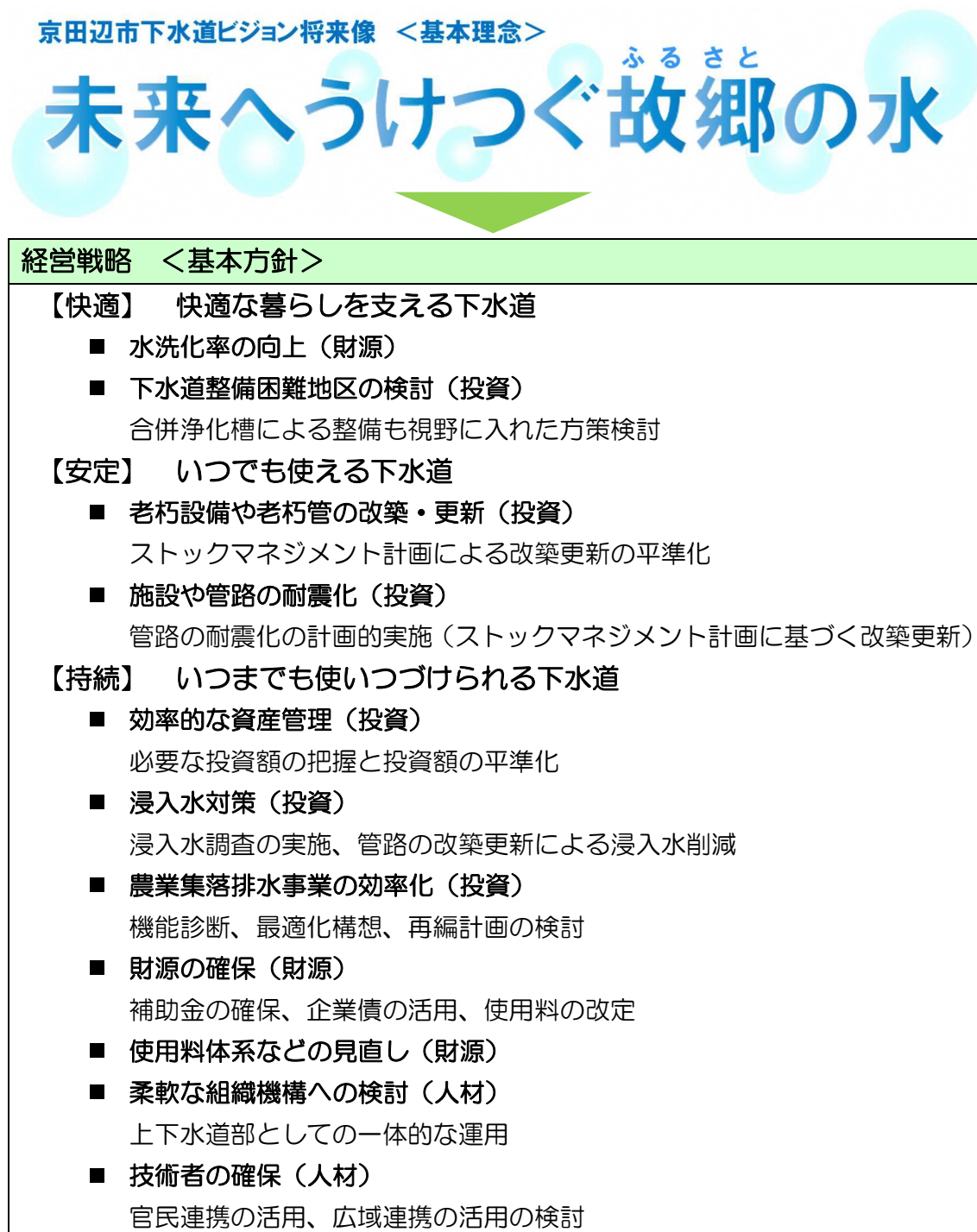


図 3.3 本経営戦略の基本理念と基本方針

第4章 投資計画

第3章で示した基本方針に基づき、投資の合理化をめざした「投資計画」を策定します。

1 投資計画の方針

投資計画の策定においては、基本方針に基づき以下の施設整備の施策にまとめ、年度ごとに発生する投資額（事業費）をできる限り平準化します。

投資計画は今後50年を見据えて検討し、計画期間である令和2～11年度（2020～2029）について評価します。

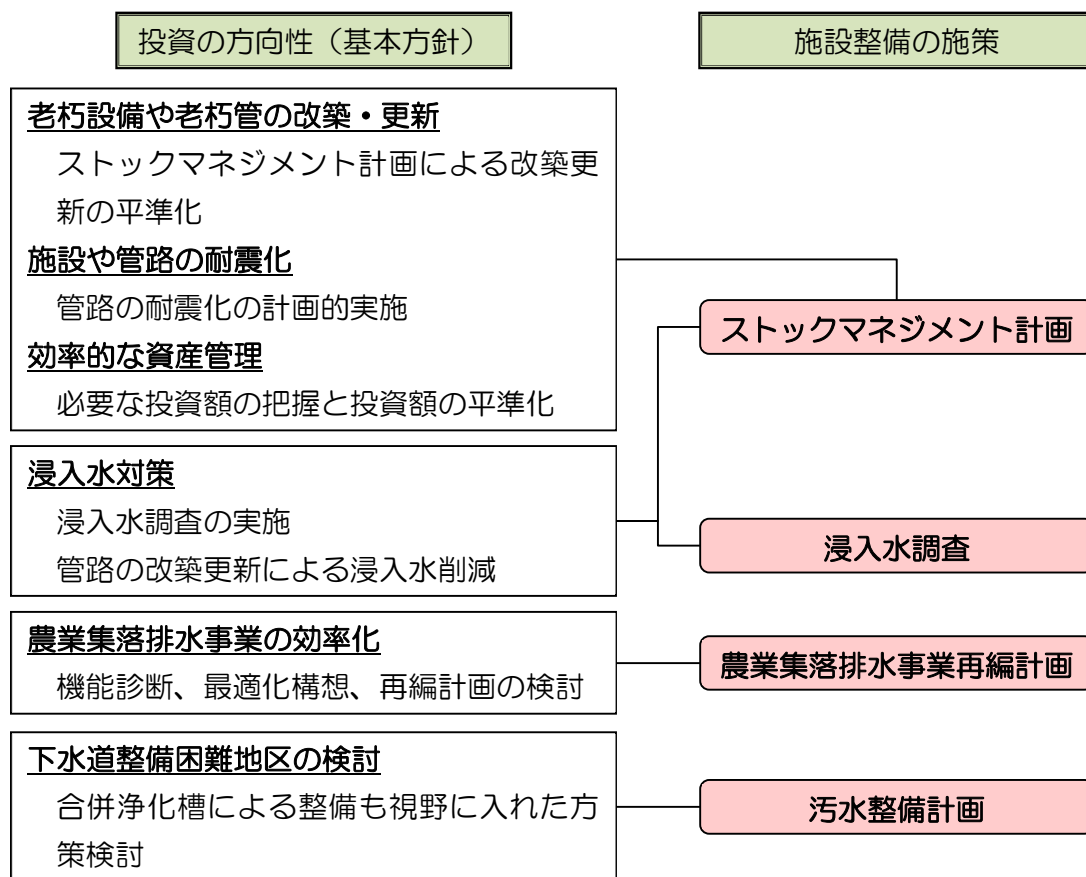


図 4.1 基本方針と施設整備の施策

なお、令和5年度（2023）は決算値、令和6年度（2024）以降は設定値（計画値）を計上します。

2 スtockマネジメント計画

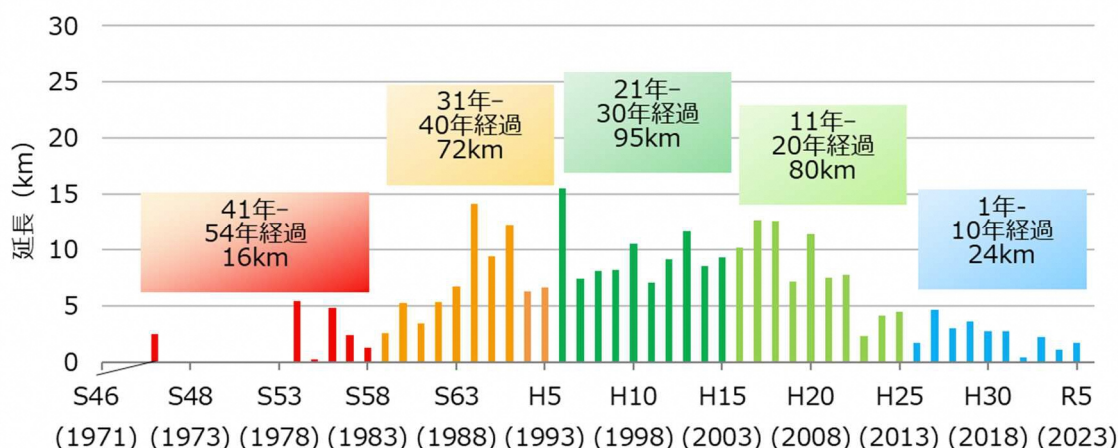
(1) 下水道施設のストック

全国的に公的施設の更新をどうするかが問題視されています。

本市では、公共下水道事業を開始した昭和54年（1979）から約40年間で、管路の整備をほぼ完了しています。また、下水道事業開始前に開発事業で布設された管路も下水道に移管し、管理しています。全布設延長は287km（令和5年度（2023）末現在）となっています（図4.2参照）。

開発事業で布設された2.5kmの管路以外、管路の標準耐用年数50年に達しているものはないことから、本格的な改築・更新期は迎えていません。しかし、今後はこれらの管路が標準耐用年数に達し、老朽化が懸念される状況となります。

これまでは、本市で管路の老朽化を原因とする道路陥没事故は発生していませんが、大都市での事例を教訓に、計画的及び効率的な点検調査や改築・更新を順次行っていくことで、道路陥没事故を未然に防ぐことが求められます。



（出典）京田辺市上下水道部内部資料

図 4.2 布設年度別管路延長の推移

(2) スtockマネジメントの考え方

今後発生する更新費用に目を向けると、全ての管路施設を標準耐用年数で更新した場合に発生する費用（更新需要）は、過去の管路建設のピークに対応して、50年周期で改築更新費のピークの山が繰り返されることとなり、財政に大きな影響を与えることが予測できます。今後は、ストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づいた点検調査を行うことにより、管路の健全度を把握し、健全度によるリスクを抱えながら更新需要のピークを平準化した需要の見通しを予測することが必要です。

(3) 試算ケース及び結果

ここでは、以下の2ケースについて、今後の改築更新費（概算）の試算を行いました。

CASE1：標準耐用年数（50年）で更新する場合

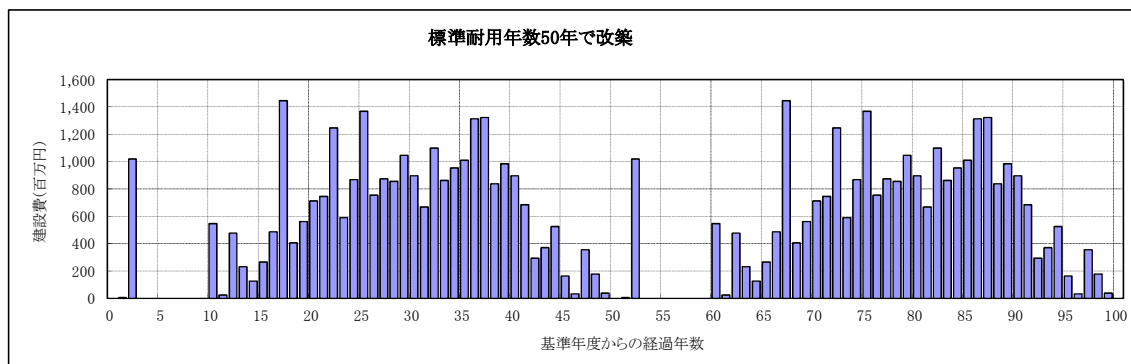
CASE2：健全度の低下した路線※のみ、更新する場合

※CASE2における健全度の予測は、地方公共団体の下水道管路のTVカメラ調査結果を基に、劣化を有する管きょ割合の経年変化を表した式である「健全率予測式2017」（国土交通省）を用いました。

結果は図4.3に示すとおりとなります。CASE1では、改築更新費のピークの山が繰り返されていますが、CASE2ではリスクを保持しながら改築更新費のピークを抑えます。

本経営戦略では、財政面への影響を考慮し、CASE2の考え方に基づき改築更新費を設定します。

CASE1



CASE2

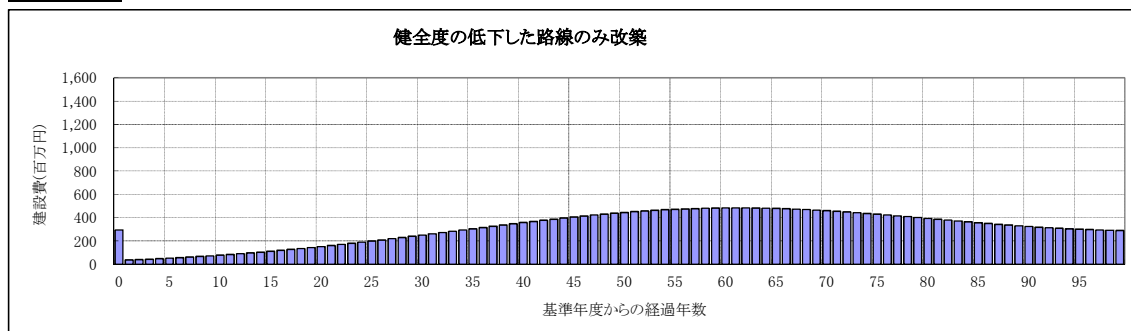


図 4.3 改築需要予測結果

(4) 本検討における設定条件

本市公共下水道事業では、令和元年度（2019）に策定したストックマネジメント計画に沿って、改築・更新を推進していきます。

本経営戦略では、計画期間の令和 2～11 年度（2020～2029）について、本市公共下水道事業における事業実施可能量を、事業費面などから想定し、以下のとおり平準化して計上することとします。

なお、今後、ストックマネジメント計画策定後にその結果を反映し、財政収支計画の見直しを行う必要があります。

令和 6 年度（2024）～	管路の改築更新費等：1.3 億円/年
----------------	--------------------

3 その他の投資計画

その他の投資計画は以下に示すとおりとします。

【公共下水道事業】

- 令和 7 年度（2025）に、開発に伴う工事費を合計 1.5 億円、ガスパイプ移設費を合計 2 千万円見込む。
- マンホールポンプ、真空式ポンプ場の更新費用を 20 年毎に見込む。

【農業集落排水事業】

- 令和 8 年度（2026）以降、京田辺市農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新事業を実施するものとし、年間 2,000 万円を計上。

第5章 財政計画

1 財政計画の方針

収支均衡、健全な下水道事業運営を目指し、以下の方針で財政計画を策定します。

財政計画は今後 50 年を見据えて検討し、計画期間である令和 2～11 年度（2020～2029）について評価します。

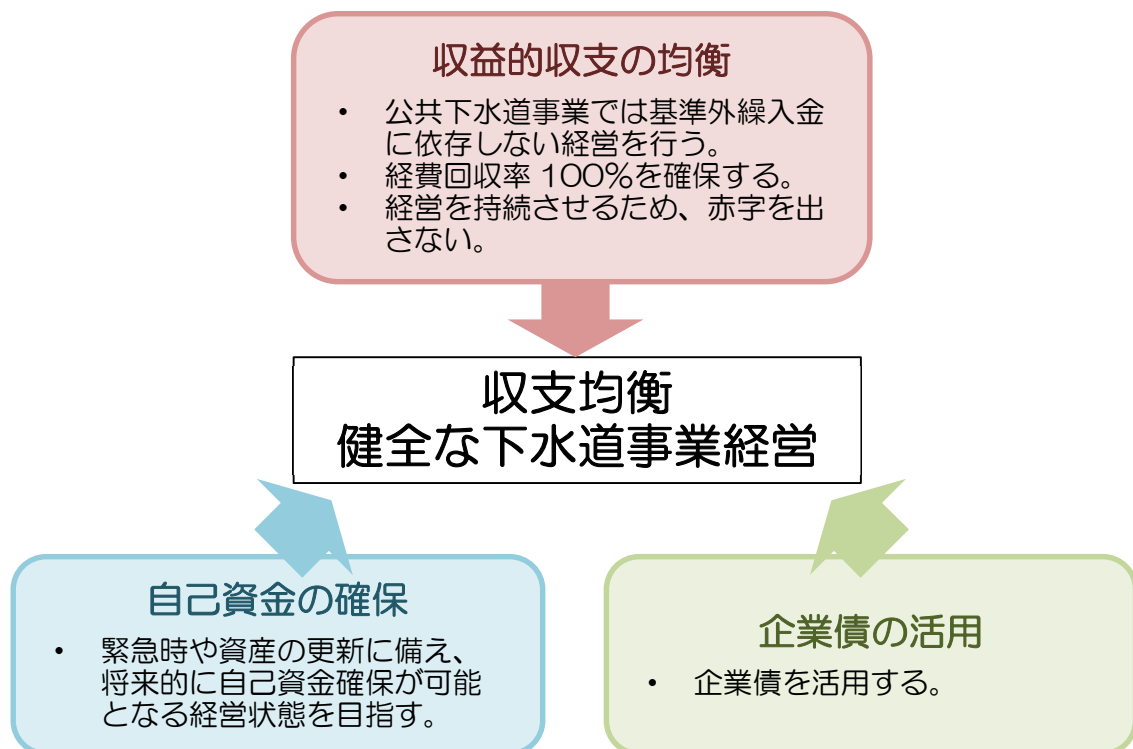


図 5.1 財政計画の基本方針

【収益的収支の均衡】

健全な下水道事業経営を行うためには、毎年の事業活動で発生するコスト（収益的支出）を使用料収入など（収益的収入）でまかなえる状況にしなければなりません。

しかし、「第2章 4(2)財政収支の状況」でも述べたとおり、本市下水道事業では収益的収支不足が生じており、不足額を基準外繰入金で補っている状況です。また、汚水処理費（基準内繰入金などの公費負担分を除く費用）も使用料で賄えておらず、経費回収率が 100%に満たない状況です。

今後、健全な下水道事業経営を目指すには、基準外繰入金に依存することなく経費回収率 100%を確保し、収益的収支の均衡を目指す必要があります。

【自己資金の確保】

災害が発生し被災した時には、一時的に収入が途絶えてしまうおそれがあります。また、事故が発生して施設や管路が被害を受けた場合には多額の修繕費が必要となり想定外の費用が発生します。さらに、今後は更新需要が増加するため、施設の更新にかかる費用が増大します。

このような急に資金が必要となる場合や今後の更新需要増加に備えるため、将来的に自己資金を確保することを目指します。

2 人口・有収水量の見通し

(1) 行政区域内人口の見通し

行政区域内人口はコーホート要因法で予測した「第3期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和7年3月予定）の人口（10/1現在）を住民基本台帳ベースの人口（3/31現在）に補正して推計しました。

結果としては、令和5年度（2023）実績の71,579人が計画終了年度にあたる令和11年度（2029）で73,521人（ピークは令和12年度（2030）の73,654人）に増加する見通しとなりました（図5.2参照）。

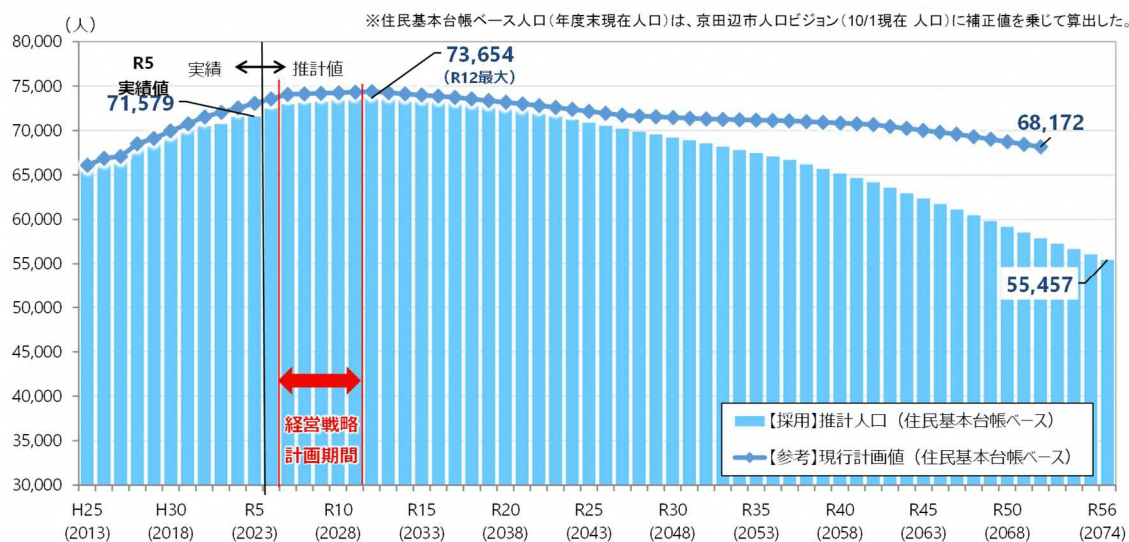


図 5.2 行政区域内人口の見通し

(2) 水洗化人口・有収水量の見通し

近年の下水道普及率及び水洗化率の動向から、将来の下水道普及率と水洗化率を設定し、下水道整備区域内人口及び水洗化人口を算出しました。

公共下水道事業の有収水量の予測は、水洗化人口に家庭污水量原単位を乗じて求めた家庭污水量に、工場排水や新規開発事業による開発水量を見込んで予測しました。家庭污水量原単位は、水道の生活用原単位の減少傾向を反映して設定しました。

また、近年の有収率から将来の有収率を設定し、有収水量に乘じることで処理場に流入する処理水量を算出しました。

公共下水道事業の有収水量の予測結果は、令和 18 年（2036）にピークの 30,421 m^3 /日を迎え、その後減少する見通しです（図 5.3 参照）。また、農業集落排水事業の水洗化人口は既に減少しており、将来も減少する見通しです（図 5.4 参照）。

なお、有収水量（農業集落排水事業については水洗化人口）は、使用料収入の算出に用い、処理水量は流域下水道に支払う流域下水道維持管理費の算出に用います。

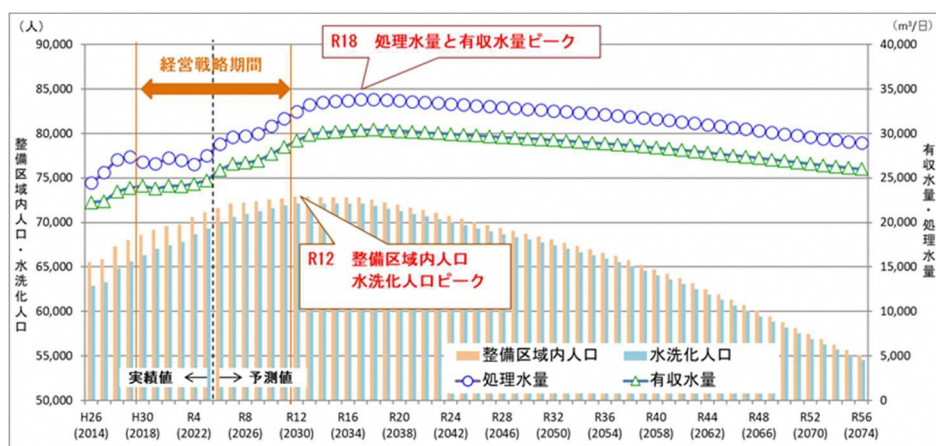


図 5.3 有収水量予測（公共下水道事業）

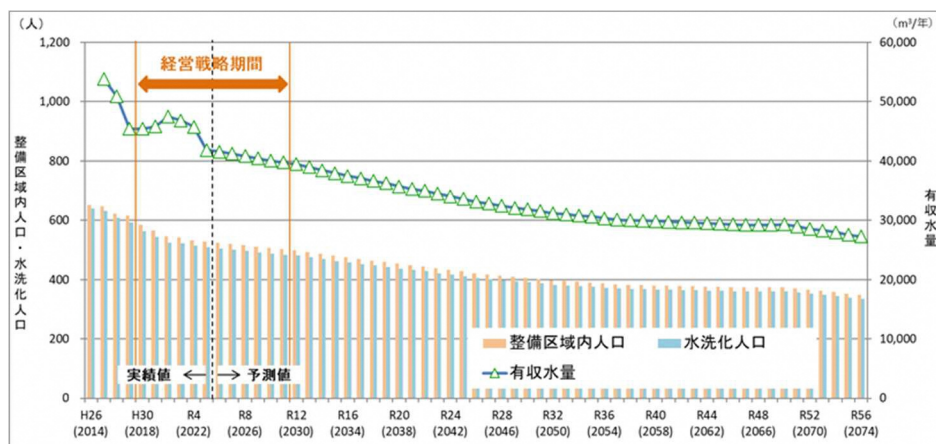


図 5.4 水洗化人口予測（農業集落排水事業）

3 財政シミュレーション

「投資計画」で設定した今後 10 年間の投資計画と、有収水量の見通しから、財政収支の検討を行います。

(1) 計算条件

投資計画と同様に、令和 5 年度（2023）は決算値、令和 6 年度（2024）以降は設定値（計画値や計算による予測値）とします。

主な計算条件は、以下のとおりです。表 5.1～5.4 に項目ごとの設定条件を示します。

主な計算条件（投資計画以外）

【公共下水道事業】

- 使用料単価（有収水量あたり）は現状据置きとし、平成 30 年（2018）～令和 2 年（2020）と同様に令和 7 年度（2025）～令和 11 年度（2029）の赤字分を水道から借入による補てんを試算する。
- 管路の改築更新費等として年間 1.3 億円を計上する。
- その他、開発に伴う工事費や委託費を該当年度に適切に計上する。
- 流域下水道建設負担金として年間 1 億円を計上する。
- 流域下水道維持管理費は、現状の負担額に見合う額とする。
- 下水道管路の維持管理に関する民間活力の活用は、計画期間内では見込まない。

【農業集落排水事業】

- 令和 8 年度（2026）以降、京田辺市農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新事業を実施するものとし、年間 2,000 万円を計上。
- 使用料単価（水洗化人口あたり）は現状（税込み）を据置きとする。
- 一般会計からの、収益的収支不足分・資本的収支の資金不足分に対する補てん（基準外繰入金）は継続する。
- 処理場の修繕費用は、令和 6 年度（2024）以降、平準化して計上する。

【共通】

- 人件費は、人員は現状維持と想定し、令和 6 年度（2024）～令和 11 年度（2029）は前年度値に賃金上昇率 1%を見込む。令和 12 年度（2030）以降は見込まない。
- 物価上昇率、前年度値に 1%を見込む。

表 5.1 財政シミュレーションの計算条件【公共下水道事業】収益的収支

項 目		設定内容
収益的収支	収入の部	下水道使用料
		●年間有収水量（予測値）×使用料単価 ●年間有収水量は開発分を見込まない ●令和 5 年度（2023）年度以降の使用料単価は令和 4 年度（2022）実績値（税抜）を一定：116.3 円/m ³
		浄化槽事務委託負担金
		令和 5 年度(2023)予算値
		その他営業収益
		令和 5 年度(2023)予算値
		受取利息及び配当金
		見込んでいない
	支出の部	他会計補助金 （一般会計繰入金）
		●基準内：算定基準通りとする ●基準外：当期純損失が発生しないように、収益的収支不足分を補てん
		長期前受金戻入
		●既存施設については、令和 4 年度（2022）取得分までを計上 ●新規施設については、工種別に財源を整理し、起債以外について以下の耐用年数で算定 構築物：50 年、機械及び装置：20 年、施設利用権：45 年 ●受贈財産除却分：受贈財産の資産消耗費と同額を計上 ●元金償還金繰入分：一般会計繰入金の元金償還金に対する額として、減価償却費（長期前受金を除く）×32.2%を計上
		雑収益
		見込んでいない
		特別利益
		見込んでいない
		管渠費 浄化槽費 総係費
		●令和 5 年度(2023)予算値 ●前年度値に対して、物価上昇率 1%を見込む
		流域下水道費 （維持管理負担金）
		●処理水量（予測値）×維持管理費単価 ●維持管理費単価：5 年ごとに物価上昇率 1%を見込む
		人件費
		●令和 5 年度(2023)予算値 ●前年度値に対して、賃金上昇率 1%を見込む （令和 6 年度（2024）～令和 11 年度（2029）のみ）
		減価償却費
		●既存施設については、令和 4 年度（2022）取得分までを計上 ●新規施設については、工種別に財源を整理し、長期前受金と同様の耐用年数で算定 ●南田辺西・東地区開発の開発者負担で整備した施設は、受贈資産として減価償却費を計上する（長期前受金戻入も同額見込む）
		資産減耗費
		●令和 5 年度(2023)予算値
		支払利息
		●旧債分の利息は現状に基づいて設定（市資料より） ●新債分の利息は、以下の条件に従い算定 建設企業債：30 年償還（据え置きなし）、利率 3.0%、元利均等
		他会計借入金支払利息
		（水道から借入）水道で算定した値を使用
		雑支出
		見込んでいない
		消費税及び地方消費税
		見込んでいない（収益的収支は税抜計算）
		特別損失
		過年度損益修正損として令和 5 年度(2023)予算値（927 千円）を見込む

表 5.2 財政シミュレーションの計算条件【公共下水道事業】資本的収支

項 目		設定内容
資本的収支	収入の部	企業債
		●下水道整備計画に基づき設定 ●管路分は令和元年度(2019)の事業費に対する起債比率で設定（10万円丸め） ●ポンプ施設更新分は事業費×50% ●事務費に対しては、令和元年度(2019)予算値（8百万円） ●流域下水道事業債は流域下水道建設負担金に対し充当率 100%として設定（10万円丸め）
		資本費平準化債
		発行しない
		工事負担金
		見込んでいない
		他会計補助金（一般会計繰入金）
		●基準内 算定基準通りとする ●基準外 補てん財源残高がマイナスとならないように、補てん財源残高不足分を補てん（百万円丸め）
	支出の部	国庫補助金
		●下水道整備計画に基づき設定 ●管路分は令和元年度(2019)の事業費に対する国費充当率で設定（10万円丸め） ●ポンプ施設更新分は事業費×50%
		他会計出資金
		見込んでいない
		他会計借入金
		（水道から借入）平成 30 年度(2018):295,000 千円、令和元年度(2019):250,000 千円、令和 2 年度(2020):385,000 千円、令和 7 年度(2025):107,360 千円、令和 8 年度(2026)～令和 11 年度(2029):100,000 千円/年を借入
		固定資産売却代金
		見込んでいない
		建設改良費
		●令和 6 年度（2024）以降は、管渠の新既整備及び改築更新費として、1.3 億円/年見込む ●令和 7 年度（2025）に、開発に伴う工事費を合計 1.5 億円、ガス管移設費を合計 2 千万円見込む（下水道負担） ●委託費として、W-PPP 導入可能性調査費用、ストックマネジメント点検調査結果判定委託業務、事業計画策定を見込む ●開発地の整備は、開発者負担として建設改良費には見込んでいない ●マンホールポンプ、真空式ポンプ場の更新費用を 20 年毎に見込む
		流域下水道建設負担金
		令和 5 年度(2023) 予算値：96,965 千円、令和 6 年度（2024）以降：1 億円とする
		企業債償還金
		●旧債分の償還金は現状に基づいて設定（市資料より） ●新債分の償還金は、支払利息と同じ条件で算定
		他会計借入金償還金
		（水道から借入）水道で算定した値を使用

その他の条件

- 企業債元金残高（令和 4 年度（2022）末時点）：7,576,967 千円
- 消費税：令和元年度（2019）から 10%で計算

表 5.3 財政シミュレーションの計算条件【農業集落排水事業】収益的収支

項 目		設定内容
収 益 的 収 支	収 入 の 部	農業排水使用料
		●処理人口（予測値）×使用料単価（17,497 円(税抜)/人/年） ●使用料単価は令和 4 年度（2022）実績値（税込）を税抜とし、一定とした
		その他営業収益
		見込んでいない
		受取利息及び配当金
		見込んでいない
		他会計補助金 （一般会計繰入金）
	支 出 の 部	●基準内 算定基準通りとする ●基準外 当期純損失が発生しないように、収益的収支不足分を補てん
		長期前受金戻入
		●既存施設については、令和 4 年度（2022）取得分までを計上 ●新規施設については、工種別に財源を整理し、起債以外について以下の耐用年数で算定（最適整備構想に準じる） 構築物：50 年、機械及び装置：15 年 ●元金償還金繰入分：一般会計繰入金の元金償還金に対する額として、減価償却費（長期前受金を除く）×20.0%を計上
		雑収益
		見込んでいない
		特別利益
		見込んでいない
		管渠費
		見込んでいない
		処理場費
		●令和 5 年度（2023）予算値に加え、修繕費として 5,000 千円を計上 ●前年度値に対して、物価上昇率 1%を見込む
		総係費
		見込んでいない
		人件費
		●令和 5 年度（2023）予算値 ●前年度値に対して、賃金上昇率 1%を見込む （令和 6 年度（2024）～令和 11 年度（2029）のみ）
		減価償却費
		●既存施設については、令和 4 年度（2022）取得分までを計上 ●新規施設については、工種別に財源を整理し、長期前受金と同様の耐用年数で算定
		資産減耗費
		見込んでいない
		支払利息
		●旧債分の利息は現状に基づいて設定（市資料より） ●新債分の利息は、以下の条件に従い算定 建設企業債:30 年償還（据え置きなし）、利率 3.0%、元利均等
		他会計借入金支払利息
		見込んでいない
		雑支出
		見込んでいない
		消費税及び地方消費税
		見込んでいない（収益的収支は税抜計算）
		特別損失
		見込んでいない

表 5.4 財政シミュレーションの計算条件【農業集落排水事業】資本的収支

項 目		設定内容
資本的収支	収入の部	企業債
		建設改良費×50%（10 万円丸め）
		資本費平準化債
		発行しない
		工事負担金
		見込んでいない
		他会計補助金 （一般会計繰入金）
		●基準内 算定基準通りとする（発生しない） ●基準外 補てん財源残高がマイナスとならないように、補てん財源残高不足分を補てん
	支出の部	国庫補助金
		●建設改良費×50%（10 万円丸め）
		他会計出資金
		見込んでいない
		他会計借入金
		見込んでいない
		固定資産売却代金
		見込んでいない
	支出の部	建設改良費
		●令和 8 年度（2026）より、20,000 千円/年を見込む
		企業債償還金
	支出の部	●旧債分の償還金は現状に基づいて設定（市資料より） ●新債分の償還金は、支払利息と同じ条件で算定
		他会計借入金償還金
		見込んでいない

その他の条件

- 企業債元金残高（令和 4 年度末（2022）時点）：162,727 千円
- 消費税：令和元年度（2019）から 10%で計算

(2) 財政シミュレーション結果

① 公共下水道事業（水道から借入）

令和 4 年度（2022）から令和 6 年度（2024）まで経費回収率は、100%を超えますが、令和 7 年度（2025）以降、経費回収率が 100%を下回り、収益的収支は毎年 1～2 億円の赤字が発生する見通しとなりました。この赤字分を令和 7 年度（2025）以降、水道からの借入金で補てんしていきます。

収益的収支

収益的収支は、図 5.5 に示すとおり、収入の面では使用料収入（営業収益）は有収水量の伸びにより微かに増加します。

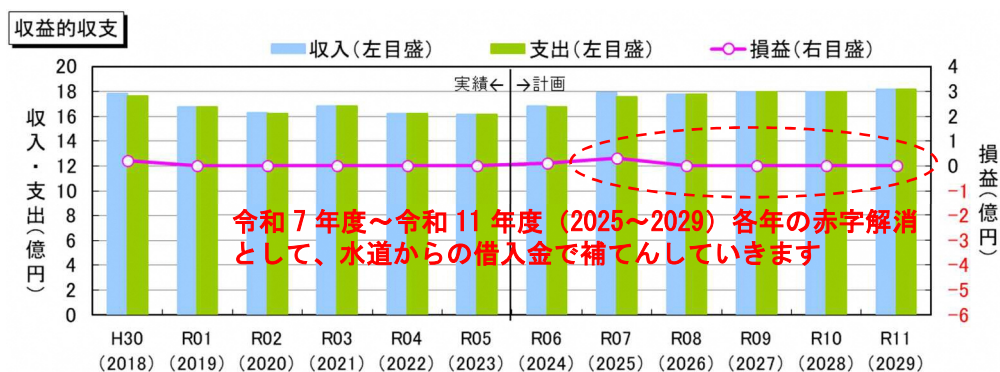


図 5.5 財政シミュレーション結果<公共下水道>（収益的収支）

令和 3 年度（2021）から収支不足分に対する一般会計からの補てんがなくなりますが、令和 3 年度（2021）からの使用料改定により使用料収益（営業収益）が上がり、収入総額は増加します（図 5.6 参照）。

令和 7 年度（2025）以降水道からの借入金による補てんにより、赤字は解消されます。

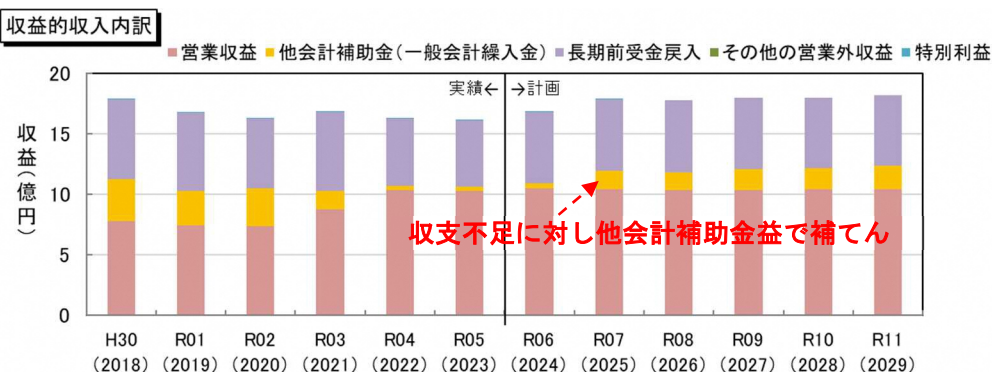


図 5.6 財政シミュレーション結果<公共下水道>（収益的収入内訳）

支出は、減価償却費と流域下水道費が大半を占めています。有収水量の伸びと共に流域下水道の下水処理場で処理する水量の増加、かつ、流域下水道維持管理費の上昇により、流域下水道に支払う流域下水道費が令和 7 年度（2025）から増加します。支払利息は企業債残高の減少に伴い減少します（図 5.7 参照）。なお、減価償却費は、帳簿上費用として計上しますが、実際には支払い行為は発生しないものであり、内部留保資金として積み立て、資本的収支の補てん財源に充てます（長期前受金戻入分は、内部留保資金から除く）。

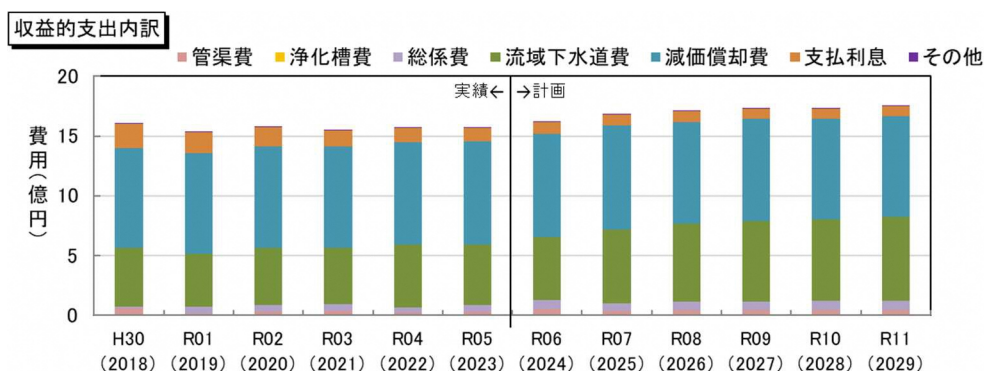


図 5.7 財政シミュレーション結果<公共下水道>（収益的支出内訳）

経費回収率は、令和 7 年度（2025）から 100%を下回る状態となります（図 5.8 参照）。

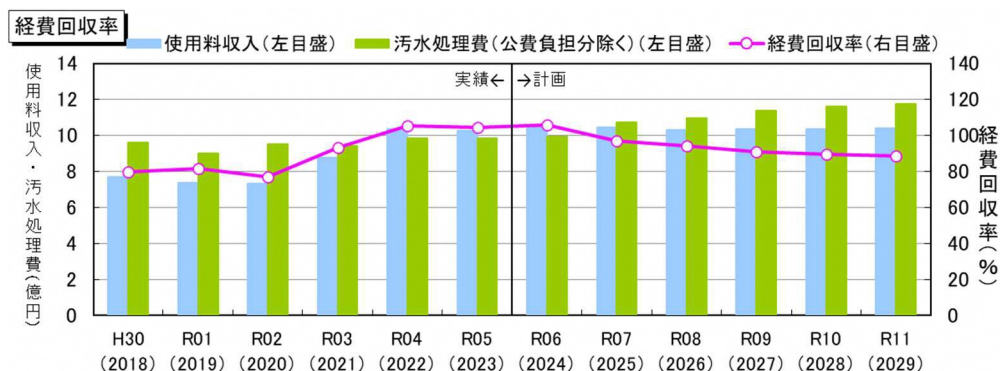


図 5.8 財政シミュレーション結果<公共下水道>（経費回収率）

資本的収支・資金残高

公共下水道事業における資本的収支は、図 5.9 に示すとおり、支出の面では、施設更新費用を平準化しているため、令和 7 年度（2025）に増加していますが、概ね建設改良費は横ばいとなります。また、資本的収入内訳グラフに示すとおり、企業債の新規借入れは減少するため、企業債償還金も徐々に減少します。収支を見ると、常に 1～2 億円の収支不足があり、これに対し、収益的収支の内部留保資金を充てますが、それでも不足する分については令和 2 年度（2020）までは水道事業から借入れ、それ以降は他会計補助金（一般会計繰入金）などを充て、さらに令和 7 年度（2025）以降は水道事業から借入れも充てる予定としています。

したがって、内部留保資金は経常的に底をついた状態となります。

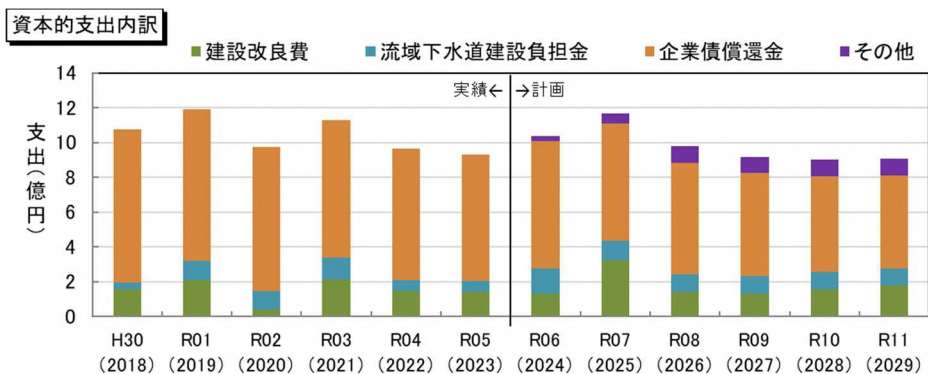
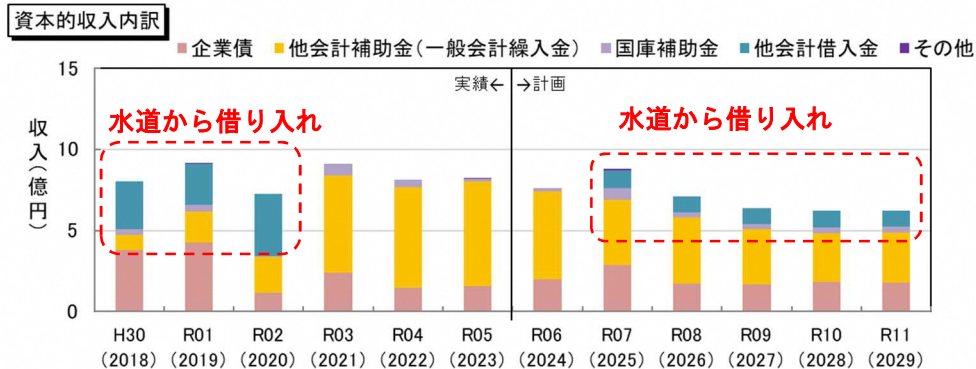
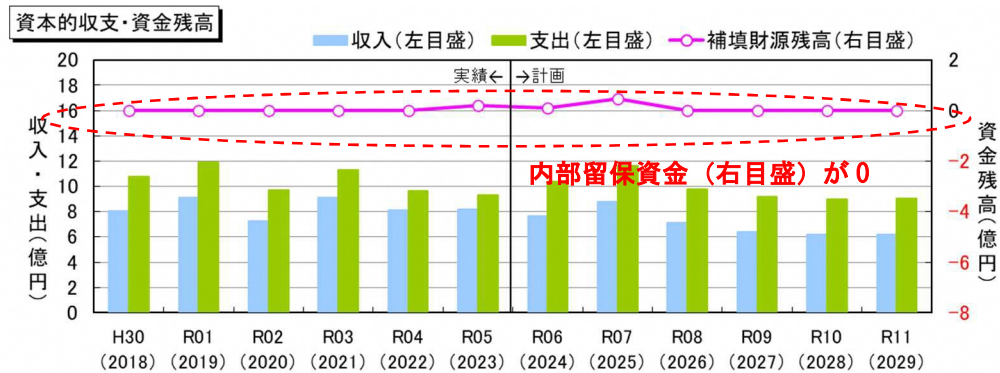


図 5.9 財政シミュレーション結果〈公共下水道〉（資本的収支）

また、新規事業に対する企業債借入が減少しているため、企業債残高も減少します（図 5.10 参照）。

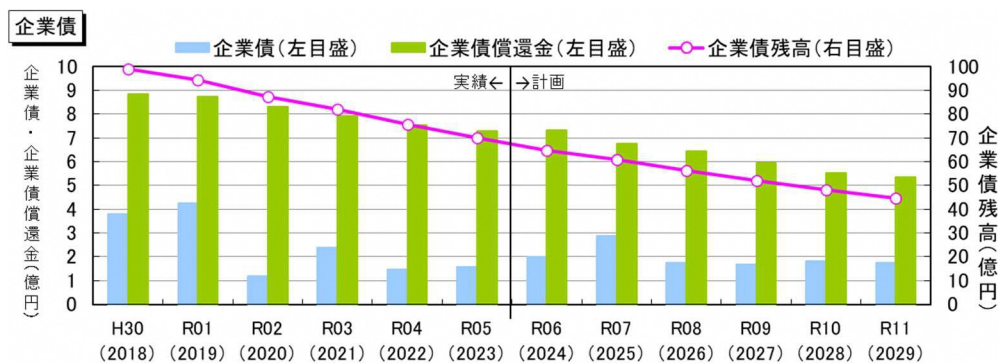


図 5.10 財政シミュレーション結果<公共下水道>（企業債）

②農業集落排水事業

収益的収支

農業集落排水事業では、図 5.11 に示すとおり、収入の面では、使用料収入（営業収益）は処理区域内の人口減少により微かに減少します。

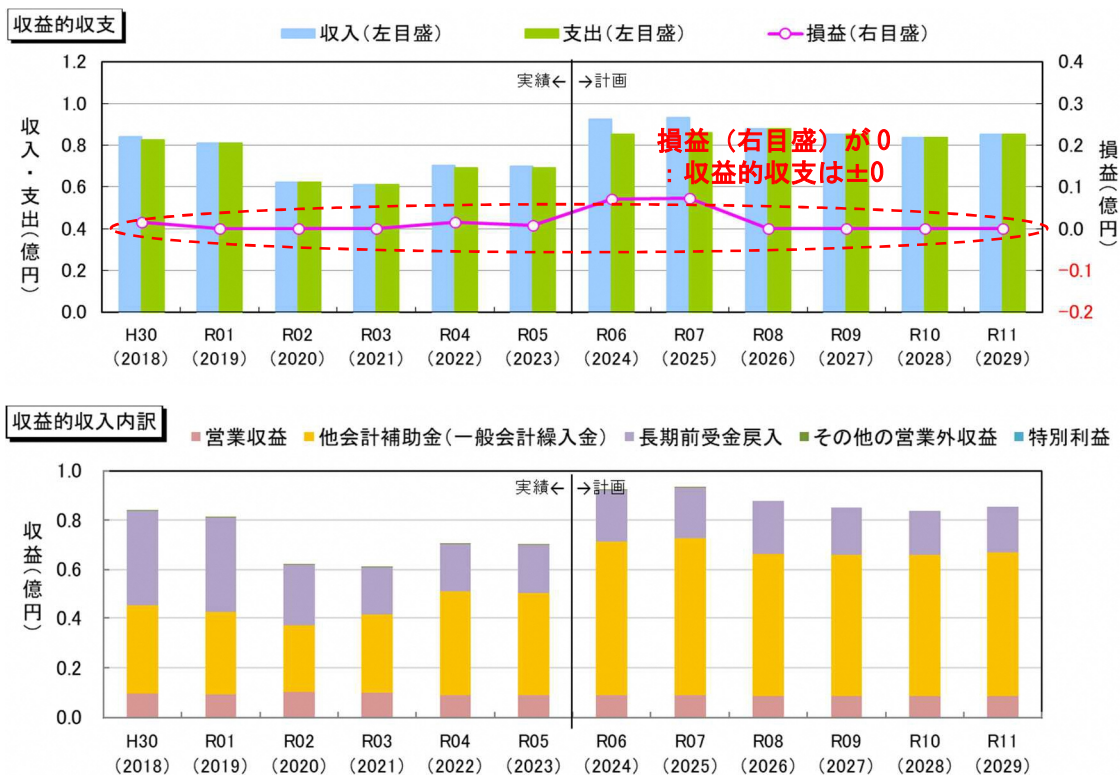


図 5.11 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（収益的収支と収入内訳）

支出は、処理場費と減価償却費が大半を占めています。令和6年度（2024）以降、処理場費等の物価上昇により増加します。支払利息は企業債残高の減少に伴い減少します（図 5.12 参照）。

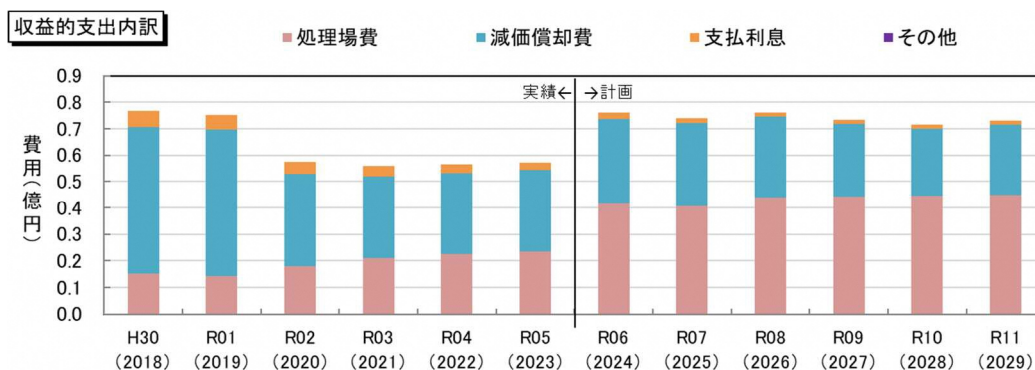


図 5.12 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（収益的支出内訳）

農業集落排水事業では、3 地区の処理場があるため、費用が大きく使用料で賄えていない状況で、経費回収率は将来的にも 100%を切る状況が続きます（図 5.13 参照）。この不足分に対し他会計補助金（一般会計繰入金）などから補てんすること、収益的収支を±0としています。

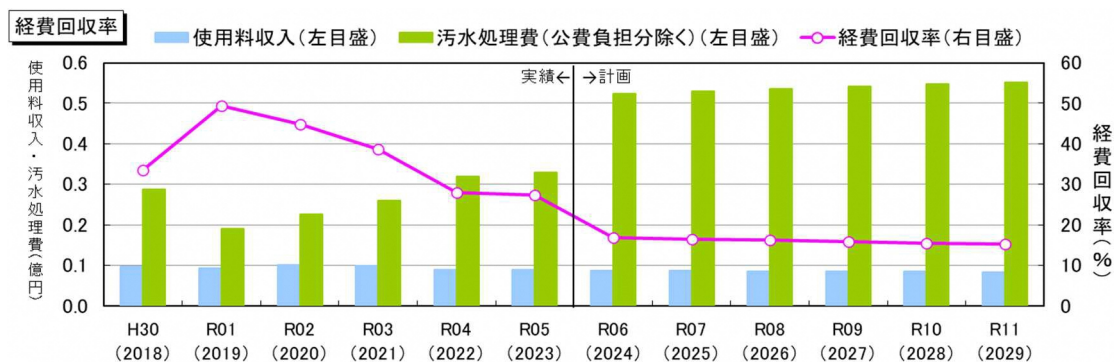


図 5.13 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（経費回収率）

資本的収支・資金残高

農業集落排水事業では、図 5.14 に示すとおり、平成 30 年度（2018）、令和元年度（2019）に機能診断・最適化構想を実施しているため、支出に建設改良費、収入に国庫補助金を計上しています。

農業集落排水事業の令和 8 年度以降事業費は、最適整備構想の対策工事費を平準化し、施設の更新に年間 2,000 万円を計上しています。

最適整備構想では、更新需要は、今後 50 年間で約 9.9 億円、計画期間の令和 11 年度までで約 9,000 万円が見込まれています。

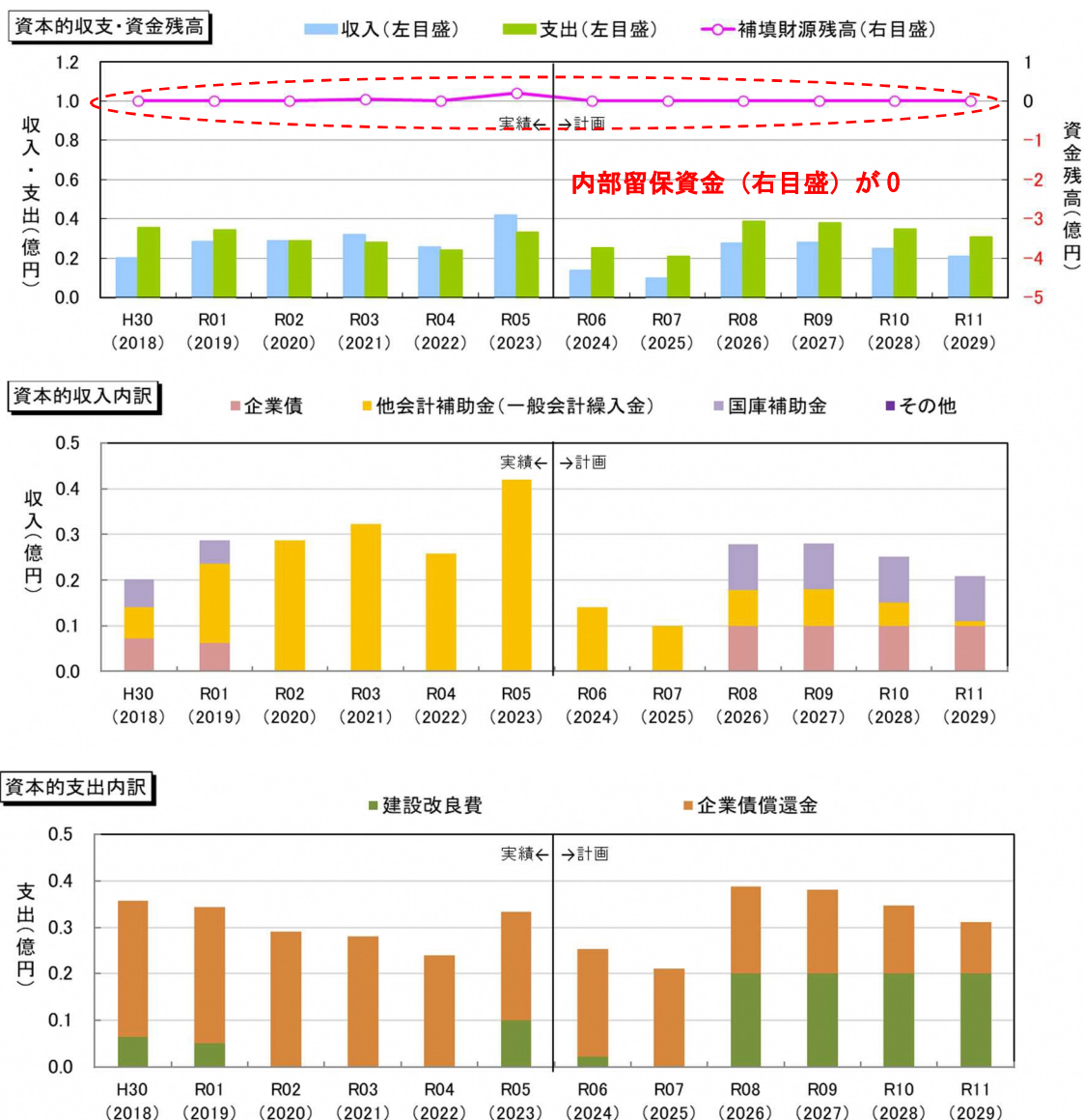


図 5.14 財政シミュレーション結果〈農業集落排水〉（資本的収支）

常に収支不足の状態ですが、これに対し、収益的収支の内部留保資金及び一般会計からの基準外繰入金を充てています。

したがって、内部留保資金は経常的に底をついた状態となります。

また、企業債残高は減少していきますが、令和 8 年度（2026）以降事業費を見込んでおり、令和 8 年度（2026）以降は横ばいになります（図 5.16 参照）。

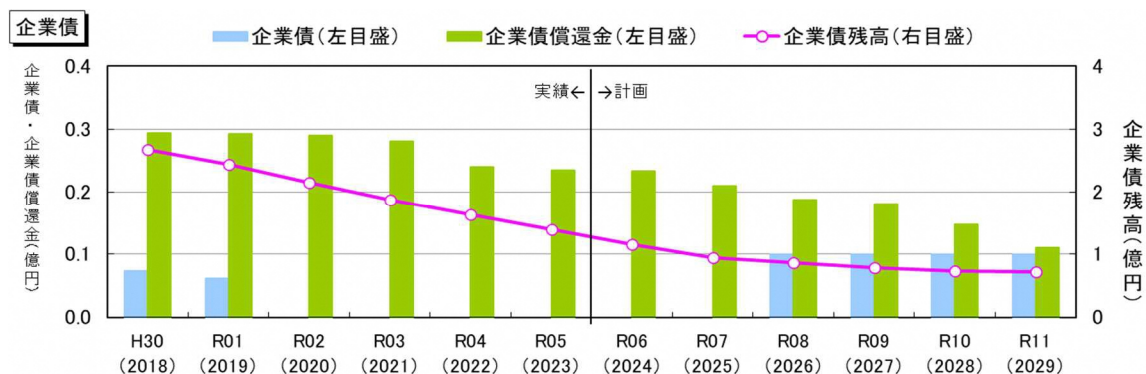


図 5.15 財政シミュレーション結果<農業集落排水>（企業債）

(3) 投資・財政計画のまとめ

①公共下水道事業

第4章で検討した「投資計画」より、年度ごとの投資額（事業費）を出来る限り平準化し、公共下水道における事業実施可能量と事業費面から管路の改築更新費用を1.3億円/年を、また、令和7年度（2025）に、開発に伴う工事費を合計1.5億円、ガス管移設費を合計2千万円、マンホールポンプ、真空式ポンプ場の更新費用を20年毎に見込んでいます。

令和3年7月1日からの公共下水道の新料金の施行により、令和4年度（2022）から令和6年度（2024）まで経費回収率は100%を超えました。しかし、流域下水道維持管理費の上昇等により、収益的収支は令和7年度（2025）以降、毎年1～2億円の赤字が発生する見通しです。

当面は、令和7年度（2025）以降、水道事業からの借入金で補てんしていきませんが、経営を安定させるためには、さらなる下水道料金の改定を視野に入れなければならない時期に差し掛かっています。そして、計画期間中から料金改定を見据え、料金体系を含めた下水道料金のあり方を検討していかなければなりません。

②農業集落排水事業

農業集落排水事業では、令和8年度（2026）以降、京田辺市農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新事業を実施するものとし、年間2千万円を計上しています。

農業集落排水事業の人口は、公共下水道の約1%程度と小規模であることに加え、汚水処理原価が公共下水道の約3倍と高く、処理費用が大きく、使用料で賄えていない状況です。

経費回収率はこれからも100%を切る状況が続き、不足分に対し他会計補助金（一般会計繰入金）などから補てんすることで、収益的収支を0としています。

今後、3地区（天王・打田・高船地区）の農業集落排水施設については、施設の存続・統合及び公共下水道への接続を含めた検討を行う必要があります。

なお、投資・財政計画の詳細は次ページ以降に示すとおりです。本計画は、検討時点での条件をもとに計算したものです。計画期間中は、引き続き経営の効率化（既存事業の見直し、水道事業との組織統合等）などを進め、財源不足額の縮減に取組み、本市下水道事業の基盤強化を目指します。

表 5.5 公共下水道事業 収益的収支（水道から借入ケース）

収益的収支【公共下水道事業】

3条：税抜き

区 分		年 度	平成30年度(決算) (2018)	令和元年度(決算) (2019)	令和2年度(決算) (2020)	令和3年度(決算) (2021)
収益的収支	収益的収入	1.営業収益 (A)	779,500	746,907	734,954	879,871
		(1) 使用料収入	767,927	735,061	733,766	878,350
		(2) 受託工事収益 (B)				
		(3) その他	11,573	11,846	1,188	1,521
		2.営業外収益	1,002,921	924,051	889,557	801,313
		(1) 補助金	350,000	282,000	317,000	151,375
		他会計補助金	39,537	34,866	30,932	28,990
		その他補助金	310,463	247,134	286,068	122,385
		(2) 長期前受金戻入	652,611	641,930	572,488	649,848
		(3) その他	310	121	69	90
		収入 計 (C)	1,782,421	1,670,958	1,624,511	1,681,184
	収益的支出	1.営業費用	1,550,147	1,493,498	1,465,481	1,539,721
		(1) 職員給与費	59,085	57,277	49,521	50,222
		基本給	59,085	57,277	49,521	50,222
		退職給付費	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		(2) 経費	561,447	515,919	564,579	561,196
		管渠費	57,869	18,784	26,362	35,300
		ポンプ場費				
		処理場費				
		浄化槽費	1,022	530	362	18
		総係費	12,833	49,547	59,231	54,976
		流域下水道費	489,722	447,059	478,624	470,902
		その他				
		(3) 減価償却費	929,615	920,301	851,380	928,304
		2.営業外費用	203,138	179,009	157,453	137,816
		(1) 支払利息	202,326	177,873	155,671	136,725
		企業債利息	202,326	177,873	155,671	136,725
		他会計借入金利息	0	0	0	0
		(2) その他	812	1,136	1,782	1,091
		支出 計 (D)	1,753,285	1,672,507	1,622,934	1,677,537
		経常損益 (C) - (D) (E)	29,136	△ 1,549	1,577	3,647
		特別利益 (F)	1	2,583	22	40
		特別損失 (G)	6,985	453	887	1,657
		特別損益 (F) - (G) (H)	△ 6,984	2,130	△ 865	△ 1,617
		当年度純利益（又は純損失）(E) + (H)	22,152	581	712	2,030
		繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	22,152	22,733	23,446	25,475
		流動資産 (J)				
		うち未収金				
		流動負債 (K)				
		うち建設改良費分				
		うち一時借入金				
		うち未払金・その他				
		累積欠損金比率 (I) / [(A) - (B)] × 100	0	0	0	0
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				
		営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	779,500	746,907	734,954	879,871
		地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100	0	0	0	0
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)				
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)				
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)				
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100	-	-	-	-

(単位：千円、％)

令和4年度(決算) (2022)	令和5年度(決算) (2023)	令和6年度(予算) (2024)	令和7年度(予算) (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
1,035,468	1,028,215	1,051,221	1,045,956	1,033,601	1,037,125	1,039,714	1,043,195
1,034,297	1,026,668	1,048,746	1,043,797	1,031,407	1,034,931	1,037,520	1,041,001
1,171	1,547	2,475	2,159	2,194	2,194	2,194	2,194
588,172	584,620	633,206	740,563	742,619	759,898	756,856	773,779
36,436	36,000	43,262	149,199	145,252	170,603	179,717	194,497
28,474	33,115	33,115	41,955	32,806	32,169	31,778	31,513
7,962	2,885	10,147	107,244	112,446	138,434	147,939	162,984
551,720	548,590	589,944	591,337	597,367	589,295	577,139	579,282
16	30	0	27	0	0	0	0
1,623,640	1,612,835	1,684,427	1,786,519	1,776,220	1,797,023	1,796,570	1,816,974
1,494,228	1,502,534	1,574,127	1,662,490	1,678,724	1,703,966	1,707,068	1,729,885
46,358	45,656	54,903	56,850	51,299	51,812	52,330	52,853
46,358	45,656	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790	49,790
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	5,113	7,060	1,509	2,022	2,540	3,063
589,944	594,668	653,814	714,592	763,947	780,662	797,332	814,407
22,214	28,229	53,277	38,376	44,329	44,772	45,220	45,672
10	358	1,047	1,059	1,079	1,090	1,101	1,112
45,893	60,132	70,462	58,774	65,115	65,514	65,915	66,318
521,827	505,949	529,028	616,384	653,424	669,286	685,096	701,305
857,925	862,210	865,410	891,048	863,478	871,492	857,406	862,625
122,682	109,672	97,781	90,084	90,449	85,949	82,332	79,856
121,404	108,444	97,781	90,084	90,449	85,949	82,332	79,856
121,404	108,444	97,781	90,084	89,296	84,362	80,310	77,400
0	0	0	0	1,153	1,587	2,022	2,456
1,278	1,228	0	0	0	0	0	0
1,616,910	1,612,206	1,671,908	1,752,574	1,769,173	1,789,915	1,789,400	1,809,741
6,730	629	12,519	33,945	7,047	7,108	7,170	7,233
11	35	2	2	0	0	0	0
6,655	553	1,026	910	927	927	927	927
△ 6,644	△ 518	△ 1,024	△ 908	△ 927	△ 927	△ 927	△ 927
86	111	11,495	33,037	6,120	6,181	6,243	6,306
25,563	25,677	37,172	70,208	76,328	82,509	88,752	95,058
0	0	0	0	0	0	0	0
1,035,468	1,028,215	1,051,221	1,045,956	1,033,601	1,037,125	1,039,714	1,043,195
0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-

表 5.6 公共下水道事業 資本的収支・他会計繰入金（水道から借入ケース）

資本的収支【公共下水道事業】

4条：税込み

区 分		年 度	平成30年度(決算) (2018)	令和元年度(決算) (2019)	令和2年度(決算) (2020)	令和3年度(決算) (2021)
資本的 収 入	1.企業債		381,200	424,400	117,100	237,500
	うち資本費平準化債		269,700	219,800	0	0
	2.他会計出資金		0	0	0	0
	3.他会計補助金		90,497	191,438	221,404	603,100
	4.他会計負担金					
	5.他会計借入金		295,000	250,000	385,000	0
	6.国（府）補助金		36,500	43,500	4,000	71,000
	7.固定資産売却代金		0	26	0	0
	8.工事負担金		0	0	0	0
	9.その他					
	計	(A)	803,197	909,364	727,504	911,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額	(B)				
	純計 (A) - (B)	(C)	803,197	909,364	727,504	911,600
	資本的 支 出					
資本的 支 出	1.建設改良費		153,899	210,446	38,978	210,652
	うち職員給与費		26,369	28,512	26,325	16,866
	2.企業債償還金		882,002	872,694	829,571	790,788
	3.他会計長期借入金返還金		0	0	0	0
	4.他会計への支出金					
	5.その他（流域下水道建設負担金）		39,778	107,541	104,750	128,636
	計	(D)	1,075,679	1,190,681	973,299	1,130,076
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C)		(E)	272,482	281,317	245,795	218,476
補 填 財 源	1.損益勘定留保資金		260,621	256,075	234,270	189,171
	2.利益剰余金処分額					
	3.繰越工事資金					
	4.その他		11,861	25,242	11,525	29,306
	計	(F)	272,482	281,317	245,795	218,477
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0
他会計借入金残高		(G)	295,000	545,000	930,000	930,000
企業債残高		(H)	9,900,888	9,452,594	8,740,123	8,186,835

○他会計繰入金【公共下水道事業】

区 分		年 度	平成30年度(決算) (2018)	令和元年度(決算) (2019)	令和2年度(決算) (2020)	令和3年度(決算) (2021)
収益的収支分			350,000	282,000	317,000	151,375
	うち基準内繰入金		39,537	34,866	30,932	28,990
	うち基準外繰入金		310,463	247,134	286,068	122,385
資本的収支分			90,497	191,438	221,404	603,100
	うち基準内繰入金		90,497	92,263	82,600	77,126
	うち基準外繰入金		0	99,175	138,804	525,974
合 計			440,497	473,438	538,404	754,475

(単位：千円)

令和4年度(決算) (2022)	令和5年度(決算) (2023)	令和6年度(予算) (2024)	令和7年度(予算) (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
145,100	158,300	198,400	287,200	173,600	167,400	180,500	176,400
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
624,000	643,100	541,700	402,903	404,997	342,079	299,740	309,585
0	0	0	107,360	100,000	100,000	100,000	100,000
45,000	18,000	22,000	72,000	33,600	27,400	40,500	36,400
0	0	0	11,537	0	0	0	0
0	20	0	0	0	0	0	0
814,100	819,420	762,100	881,000	712,197	636,879	620,740	622,385
814,100	819,420	762,100	881,000	712,197	636,879	620,740	622,385
144,050	141,467	132,435	325,547	142,500	130,000	156,200	178,000
16,803	19,337	19,337	19,337	19,337	19,337	19,337	19,337
754,969	728,553	731,217	674,815	642,406	595,474	551,049	533,831
0	0	29,500	54,500	93,000	93,000	93,000	93,000
65,248	62,296	144,348	111,138	100,000	100,000	100,000	100,000
964,267	932,316	1,037,500	1,166,000	977,906	918,474	900,249	904,831
150,167	112,896	275,400	285,000	265,709	281,595	279,509	282,446
132,656	134,800	286,961	332,748	272,231	288,378	286,510	289,649
17,511	0	0	0	0	0	0	0
150,167	134,800	286,961	332,748	272,231	288,378	286,510	289,649
0	0	0	0	0	0	0	0
930,000	930,000	900,500	953,360	960,360	967,360	974,360	981,360
7,576,966	7,006,714	6,473,897	6,086,282	5,617,476	5,189,402	4,818,853	4,461,422

(単位：千円)

令和4年度(決算) (2022)	令和5年度(決算) (2023)	令和6年度(予算) (2024)	令和7年度(予算) (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
36,436	36,000	43,262	149,199	145,252	170,603	179,717	194,497
28,474	33,115	33,115	41,955	32,806	32,169	31,778	31,513
7,962	2,885	10,147	107,244	112,446	138,434	147,939	162,984
624,000	643,100	541,700	402,903	404,997	342,079	299,740	309,585
73,413	71,055	71,055	71,055	55,960	43,146	32,351	33,021
550,587	572,045	470,645	331,848	349,036	298,933	267,389	276,565
660,436	679,100	584,962	552,102	550,249	512,682	479,457	504,082

表 5.7 農業集落排水事業 収益的収支

収益的収支【農業集落排水事業】

3条：税抜き

年 度		平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)
区 分		(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
収益的収支	1.営業収益 (A)	9,704	9,383	10,152	10,075
	(1) 使用料収入	9,704	9,383	10,152	10,075
	(2) 受託工事収益 (B)				
	(3) その他	0	0	0	0
	2.営業外収益	74,281	71,680	51,909	50,848
	(1) 補助金	35,600	33,000	26,945	31,453
	他会計補助金	35,600	33,000	26,945	31,453
	その他補助金				
	(2) 長期前受金戻入	38,674	38,673	24,958	19,389
	(3) その他	7	7	6	6
	収入 計 (C)	83,985	81,063	62,061	60,923
	1.営業費用	75,257	74,593	57,313	56,907
	(1) 職員給与費	4,782	4,866	4,606	4,945
	基本給	2,262	2,348	2,432	2,515
	退職給付費	0	0	0	0
	その他	2,520	2,518	2,174	2,430
	(2) 経費	15,073	14,325	18,062	21,042
	管渠費	0	0	0	0
	ポンプ場費				
	処理場費	15,073	14,325	18,062	21,042
	浄化槽費				
	総係費	0	0	0	0
	流域下水道費				
	その他				
	(3) 減価償却費	55,402	55,402	34,645	30,920
	2.営業外費用	7,116	6,402	4,718	4,012
	(1) 支払利息	6,176	5,415	4,718	4,012
	(2) その他	940	987	0	0
	支出 計 (D)	82,373	80,995	62,031	60,919
	経常損益 (C) - (D) (E)	1,612	68	30	4
	特別利益 (F)	0	0	0	0
	特別損失 (G)	0	0	0	0
	特別損益 (F) - (G) (H)	0	0	0	0
	当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)	1,612	68	30	4
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	1,612	1,680	1,710	1,714
	流動資産 (J)				
	うち未収金				
	流動負債 (K)				
	うち建設改良費分				
	うち一時借入金				
	うち未払金・その他				
	累積欠損金比率 (I) / [(A) - (B)] × 100	17	18	17	17
	地方財政法施行令第15条第1項により 算定した資金の不足額 (L)				
	営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	9,704	9,383	10,152	10,075
	地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)				
	健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)				
	健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)				
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100	-	-	-	-

(単位：千円、%)

令和4年度(決算) (2022)	令和5年度(決算) (2023)	令和6年度(予算) (2024)	令和7年度(予算) (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
8,994	9,024	9,029	8,895	8,696	8,609	8,539	8,469
8,994	9,024	9,029	8,895	8,696	8,609	8,539	8,469
0	0	0	0	0	0	0	0
61,406	60,904	83,268	84,215	79,207	76,691	75,159	76,872
42,151	41,677	62,412	63,917	57,711	57,496	57,583	58,685
42,151	41,677	62,412	63,917	57,711	57,496	57,583	58,685
19,248	19,221	20,850	20,293	21,496	19,195	17,576	18,187
7	6	6	5	0	0	0	0
70,400	69,928	92,297	93,110	87,903	85,300	83,698	85,341
62,755	63,561	82,759	83,920	86,307	83,735	82,143	83,742
9,577	9,270	9,050	11,779	11,859	11,977	12,097	12,218
4,538	4,620	4,510	5,870	5,910	5,969	6,029	6,089
0	0	0	0	0	0	0	0
5,039	4,650	4,540	5,909	5,949	6,008	6,068	6,129
22,485	23,619	41,399	40,508	43,882	44,263	44,647	45,034
0	0	0	0	0	0	0	0
22,485	23,619	41,399	40,508	43,882	44,263	44,647	45,034
0	0	0	0	0	0	0	0
30,693	30,672	32,310	31,633	30,566	27,495	25,399	26,490
6,179	5,638	4,781	4,905	1,596	1,565	1,555	1,599
3,387	2,890	2,417	1,970	1,596	1,565	1,555	1,599
2,792	2,748	2,364	2,935	0	0	0	0
68,934	69,199	87,540	88,825	87,903	85,300	83,698	85,341
1,466	729	4,757	4,285	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,466	729	4,757	4,285	0	0	0	0
3,180	3,909	3,180	3,180	3,181	3,181	3,181	3,181
35	43	35	36	37	37	37	38
8,994	9,024	9,029	8,895	8,696	8,609	8,539	8,469
0	0	0	0	0	0	0	0
-	-	-	-	-	-	-	-

表 5.8 農業集落排水事業 資本的収支・他会計繰入金

資A155:J188本の収支【農業集落排水事業】：税込み

区 分		年 度	平成30年度(決算) (2018)	令和元年度(決算) (2019)	令和2年度(決算) (2020)	令和3年度(決算) (2021)	
資本的 収 入	資本的 収 入	1.企業債	7,300	6,200	0	0	
		うち資本費平準化債	7,300	6,200	0	0	
		2.他会計出資金	0	0	0	0	
		3.他会計補助金	6,799	17,443	28,699	32,200	
		4.他会計負担金					
		5.他会計借入金	0	0	0	0	
		6.国（府）補助金	6,000	5,000	0	0	
		7.固定資産売却代金	0	0	0	0	
		8.工事負担金	0	0	0	0	
		9.その他					
	計 (A)	20,099	28,643	28,699	32,200		
	(A) のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A) - (B) (C)	20,099	28,643	28,699	32,200		
	資本的 支 出	資本的 支 出	1.建設改良費	6,307	5,014	0	0
			うち職員給与費	0	0	0	0
			2.企業債償還金	29,331	29,256	29,004	28,025
			3.他会計長期借入金返還金	0	0	0	0
4.他会計への支出金							
5.その他（流域下水道建設負担金）			0	0	0	0	
計 (D)			35,638	34,270	29,004	28,025	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)		15,539	5,627	305	△ 4,175		
補 填 財 源	補 填 財 源	1.損益勘定留保資金	15,072	5,171	305	0	
		2.利益剰余金処分額					
		3.繰越工事資金					
		4.その他	467	456	0	0	
		計 (F)	15,539	5,627	305	0	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0		
企業債残高 (H)		266,776	243,720	214,716	186,691		

○他会計繰入金【農業集落排水事業】

年 度		平成30年度(決算) (2018)	令和元年度(決算) (2019)	令和2年度(決算) (2020)	令和3年度(決算) (2021)
区 分					
収益の収支分		35,600	33,000	26,945	31,453
	うち基準内繰入金	13,898	11,806	12,826	11,038
	うち基準外繰入金	21,702	21,194	14,119	20,415
資本の収支分		6,799	17,443	28,699	32,200
	うち基準内繰入金	0	0	0	6,243
	うち基準外繰入金	6,799	17,443	28,699	25,957
合 計		42,399	50,443	55,644	63,653

(単位：千円)

令和4年度(決算) (2022)	令和5年度(決算) (2023)	令和6年度(予算) (2024)	令和7年度(予算) (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
25,800	42,000	14,000	10,000	7,810	7,941	5,100	925
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
25,800	42,000	14,000	10,000	27,810	27,941	25,100	20,925
25,800	42,000	14,000	10,000	27,810	27,941	25,100	20,925
0	9,900	2,100	0	20,000	20,000	20,000	20,000
0	0	0	0	0	0	0	0
23,964	23,468	23,300	21,000	18,698	18,059	14,741	11,046
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
23,964	33,368	25,400	21,000	38,698	38,059	34,741	31,046
△ 1,836	△ 8,632	11,400	11,000	10,888	10,118	9,641	10,121
0	11,400	11,460	11,340	9,070	8,300	7,823	8,303
0	0	191	0	1,818	1,818	1,818	1,818
0	11,400	11,651	11,340	10,888	10,118	9,641	10,121
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
162,727	139,259	115,959	94,959	86,261	78,202	73,461	72,415

(単位：千円)

令和4年度(決算) (2022)	令和5年度(決算) (2023)	令和6年度(予算) (2024)	令和7年度(予算) (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
42,151	41,677	62,412	63,917	57,711	57,496	57,583	58,685
8,743	8,107	8,107	8,107	12,933	11,940	11,334	11,978
33,408	33,570	54,305	55,810	44,778	45,556	46,249	46,707
25,800	42,000	14,000	10,000	7,810	7,941	5,100	925
6,944	6,212	6,212	6,212	0	0	0	0
18,856	35,788	7,788	3,788	7,810	7,941	5,100	925
67,951	83,677	76,412	73,917	65,521	65,437	62,683	59,610

第6章 今後の効率化・経営健全化の取組方針

下水道事業の効率化・経営健全化に向け、投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や、今後検討予定の取組について整理します。

1 投資について

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水事業では、平成 30 年度（2018）に機能診断を実施し、施設の設備についての現状把握を行いました。今後は、公共下水道への統合も視野に入れた農業集落排水事業の最適化構想・再編計画の検討を行い、その結果を財政収支計画に反映し、汚水処理事業全体の効率化を目指します。

(2) 投資の平準化に関する事項

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画などを踏まえ財政収支計画に反映し、投資の適正化、平準化を図りつつ事業を推進していきます。

また、農業集落排水事業の管路については、計画期間内には耐用年数に達しないものの、将来的には公共下水道と同様にストックマネジメント計画が必要となります。

(3) 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

投資についての民間活力の活用については、現在のところ予定していませんが、官民連携の可能性について検討を続けます。

(4) その他の投資に関する事項

下水道整備困難地区への対応として、合併浄化槽による整備も視野に入れた方策を検討します

2 財源について

(1) 使用料の見直しに関する事項

①公共下水道事業

5章で示したとおり、公共下水道事業について使用料改定の検討が必要です。

●使用料改定の目標 「収益的収支の均衡」

使用料算定期間の各年において、経費回収率 100%を確保し、収益的収支に赤字が生じない使用料とする

●使用料算定期間

使用料算定期間は3～5年が適当であり、当該期間の経過後も見直し検討を定期的に行うことが必要とされている

使用料体系などの見直しに当たっては、小水量使用者への負担軽減の視点が必要です。

一人当たりの水使用量は、近年減少傾向となっており、現行の基本使用料区分では小水量使用者に対して負担が大きくなる体系となります。一人暮らしの高齢者などへの負担増を避ける使用料体系を目指し、水道料金体系を参考に改定する方針とします。

以上により、使用料負担の公平性の確保を図ります。

②農業集落排水事業

使用料体系は公共下水道事業では消費税抜きで設定していますが、農業集落排水事業では消費税込みで設定しています。

今後、公共下水道事業に合わせ、消費税抜きの使用料体系とする検討を行います。

(2) 資産活用による収入増加の取組について

現状有している資産は、事業で十分に活用されており、休遊している資産がなく、資産活用による収入の増加は見込めません。

(3) その他の財源に関する事項

水洗化率の更なる向上に向け、水洗化の啓発活動実践方法について検討します。

3 投資以外の経費について

(1) 民間活力の活用に関する事項

下水道管路施設の維持管理について「管理・更新一体マネジメント方式」（いわゆるウォーターPPP）も含め、技術者確保の観点から可能性の検討を行います。先進自治体の事例などを参考として、今後、官民連携の可能性について検討を行います。

(2) 柔軟な組織機構への検討

下水道業務と上水道業務について洗い出しを行い、類似する業務項目を共同化、統一化することにより、効率的に業務を実施する体制を目指します（図 6.1 参照）。

上下水道部内での情報共有を継続し、効率的な業務実施体制を目指して、引き続き検討を行います。

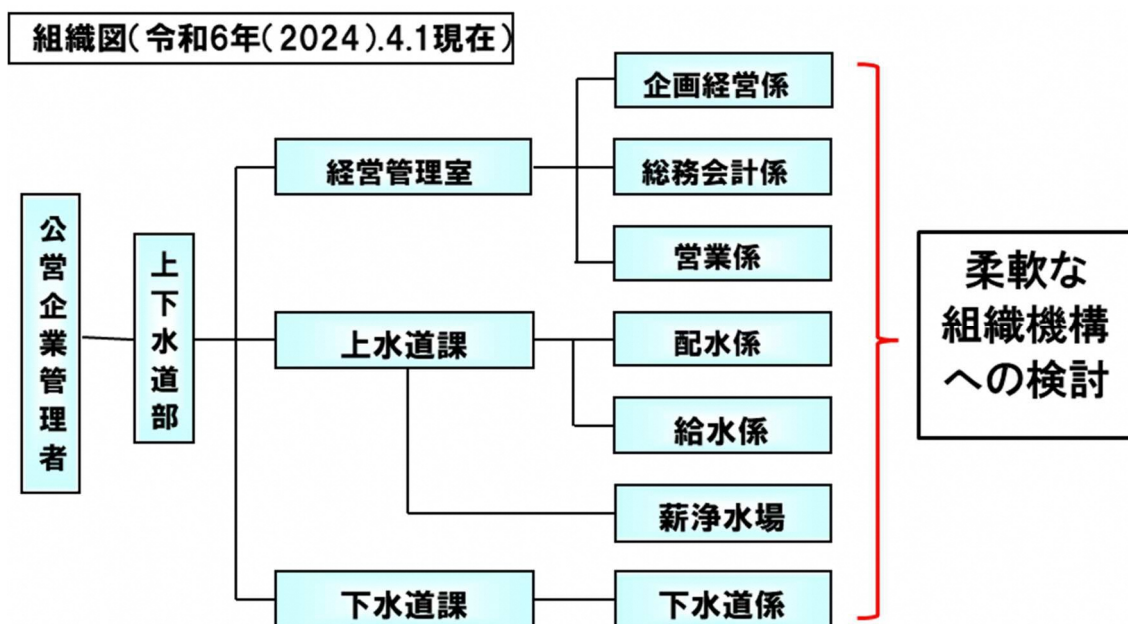


図 6.1 柔軟な組織機構への改革のイメージ

(3) 広域連携の取組

近隣の流域下水道に接続している自治体は、供用開始時期がほとんど同じ時期であるなど、汚水処理の状況に関して本市との類似点が多くあります。これらの近隣自治体との維持管理に関する業務の共同化について、共同発注の実現性と効果を検討し、効果と合意が得られた場合、共同発注を進めます

第7章 フォローアップ体制

本経営戦略は、PDCA サイクルに基づいてフォローアップを図ります。3～5 年毎に進捗を評価して、計画の見直しを行います（図 7.1 参照）。

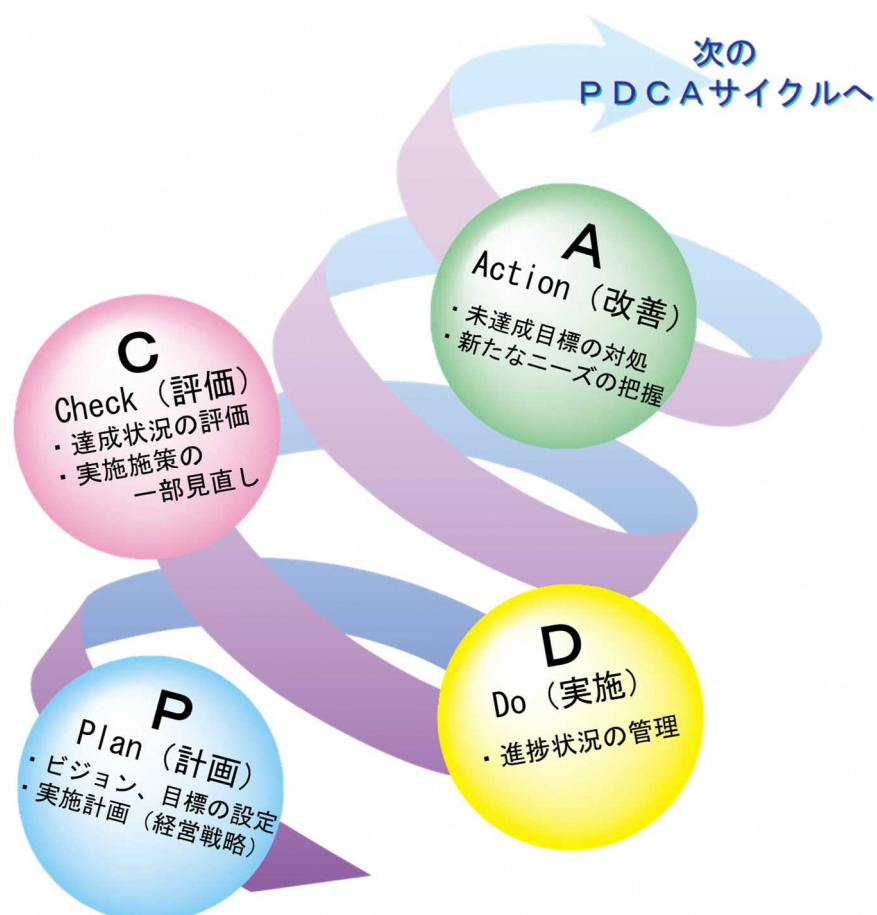


図 7.1 PDCA サイクルによるフォローアップ

Plan (計画の策定)	3～5 年ごとに進捗を評価して、計画の見直しを実施します。
Do (事業の推進)	業務指標や経営指標を活用して各実施方策の進捗状況を管理します。
Check (目標達成の状況の確認)	経営戦略改定時に目標への到達見込みを確認し、必要に応じて一部見直しを行います。
Action (改善の検討)	次の 5 年間を見据えて、未達成の目標や新たなニーズへの対応を検討し、次期の経営戦略の策定を行います。

第8章 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付国水企第34号）に基づき、業績目標及び経費回収率向上に向けたロードマップを表8.1に示します。

＜業績目標＞

公共下水道において、経費回収率（公費負担分除く）100%以上を維持します

表 8.1 ロードマップ

経営健全化に関する指標								
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
経費回収率の向上	業績目標	107.0  100.0						
	内容	少なくとも5年に一度は経営戦略を見直し、今後も経費回収率の推移を注視していきます。 また、経営戦略の見直しに合わせて、適正な下水道使用料について検証を行い、必要に応じて下水道使用料の改定を実施します。						
収入増加のための取組								
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
水洗化率の向上	業績目標	97.3  98.9						
	内容	現在、市のHPに「水洗化(下水道への接続)のお願い!」を掲載し、水洗化の啓発を行っています。 これに加え、生活排水の水質改善などの広報啓発や未水洗家屋及び事業所を個別に訪問するなどの取組について検討していきます。						
支出削減のための取組								
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
ストックマネジメントの実践	スケジュール	点検・調査、改築・修繕の実施						
	内容	「点検・調査計画」と「改築・修繕計画」のPDCAサイクルを実践し、目標達成を目指し、住民等に対する説明責任を果たし、持続可能な下水道事業の運営に努めます。						

資料編 1 用語集

<あ行>

いじかんりひ 維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する費用のこと。具体的には、人件費、施設補修費、管渠清掃費、処理場やポンプ場の運転に係る動力費、薬品費などがある。また、流域関連公共下水道の場合には、流域下水道の維持管理に対して支払う流域下水道費も含まれる。
いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れられた資金のこと。基準内繰入金は、一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。基準外繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。
えんか 塩化ビニル管	塩化ビニル樹脂を主原料とし、安定剤、顔料を加え、加熱した押出し成形機によって製造したもの。この管は、耐食性・耐電食性に優れ、軽量で接合作業が容易であるが、反面、衝撃や熱に弱く、紫外線により劣化し、凍結すると破損しやすい。なお、衝撃に強い耐衝撃性硬質塩化ビニル管もある。
おすいしゅりひ 汚水処理費	汚水処理に要した費用のことであり、維持管理費と資本費（減価償却費及び支払利息）に分けられる。

<か行>

かいちく こうしん 改築・更新	改築とは、施設の全部または一部を再建設あるいは取替えを行うこと。更新とは、耐用年数に達した施設や設備について再建設あるいは取替えを行うこと。
がっぺいじょうかそう 合併浄化槽	し尿及び生活雑排水（台所・洗濯・風呂等の排水）を処理し、公共下水道以外に放流するための施設。
きぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等の財源として起こす地方債のこと。
ぎょうせい く いきないじんこう 行政区画内人口	本市に住民票の登録のある人口のこと。
きょうようかいし 供用開始	下水道の供用を開始すること。公共下水道管理者は、処理区等所定の事項を公示し、関連図書を住民の縦覧に供さなくてはならない。

くりいれきん 繰入金	一般会計繰入金のこと。
けいひかいしゅうりつ 経費回収率	汚水に係る維持管理費、支払利息及び減価償却費（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを示した指標。
げんかしょうきやくひ 減価償却費	取得した固定資産を使用することによって生じる経済的価値の減少を費用として換算するもの。費用の項目に計上するが、実際の支払行為は発生せず、内部留保資金として蓄えられ、老朽化した資産の更新費用等に使用する。
けんせつかいりょう 建設改良	固定資産の機能を高めるもの、あるいは当該資産の耐用年数を延長させるもの。
こういきれんけい 広域連携	経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣の団体と連携すること。
こうえいきぎょう 公営企業	地方公共団体が直接、公共の利益を目的として経営する企業のこと。
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	民間企業と同様の会計基準に基づき、サービスの提供と資産の運用を行う。また、その経営に要する経費は、経営に伴う収入（使用料）をもって充てる独立採算制が原則とされる。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	主として市街地における下水を排除する下水道で、市町村が建設し、管理している。終末処理場を有するものを、「単独公共下水道」、終末処理場を有せず流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と呼ぶ。
こうきょうようすいいき 公共用水域	水質汚濁防止法によって定められる公共利用のための水域、水路のこと。河川、湖沼、沿岸海域、用水路などがある。
コーホート ^{よういんほう} 要因法	同期間に出生した人口集団が、その後転出、転入、死亡等の要因でどのように変化するか予測する方法。
こっこほじょきん 国庫補助金	下水道事業の財源として、国から補助される資金。

<さ行>

しほんてきしゅうし 資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	施設の利用期間で企業債の償還額を平準化させ、利用者負担の世代間不公平を軽減させるための企業債。

しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入（収益）とこれに対応する支出（費用）のこと。収益的支出には減価償却費等のように現金支出を伴わない費用も含まれる。
しょうかんきん 償還金	企業債を借り入れた際の返済額のうち、元金部分の返済額のこと。
しょうりょうたんか 使用料単価	有収水量 1m ³ あたり（農業集落排水事業では水洗化人口 1 人あたり）の使用料収入のこと。値が低いほどお客様の負担は小さいが、一方で下水道事業の経営は悪化する。理想は使用料単価が低く、経費回収率（使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標）が 100%を超えている状態である。
しょうりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道が使える区域に住んでいる人口のこと。
しんくう 真空ステーション	真空式下水道収集システムを構成するもの。 真空式下水道収集システムは、管路内に発生させた真空と大気との差圧により、汚水を空気と混合して搬送するシステムであり、真空弁ユニット、真空管路、真空ステーションから構成される。
しんげすいどう 新下水道ビジョン	下水道の使命、長期ビジョンと各主体の役割を示した「下水道の使命と長期ビジョン」と、長期ビジョンを実現するために今後 10 年程度の目標及び具体的な施策を示した「下水道長期ビジョン実現に向けた中期計画」を掲げるもので、下水道政策研究委員会の審議を経て、国土交通省が平成 26 年（2014）7 月に策定・公表している。
しんにゅうすい 浸入水	汚水管路破損箇所から流入する地下水や、排水設備の誤接続により汚水管に流入する雨水等のこと。
すいせんかじんこう 水洗化人口	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口のこと。
すいせんかりつ 水洗化率	下水道の処理区域内人口に対する水洗化人口の割合。
ストック マネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
せいかつようげんたんい 生活用原単位	用途別有収水量の一つである生活用水を給水人口 1 人あたりに換算したもの（L/人/日）。

<た行>

たいしんか 耐震化	地震が発生しても施設の被害を最小限にとどめ、施設の機能を維持できるよう対策すること。
たいようねんすう 耐用年数	本来の用途に使用できると思われる推定年数のことであり、実際に使用できる期間ではない。なお、耐用年数には、減価償却費を算出するための「法定耐用年数」や、国が設定した「標準耐用年数」などがある。
ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	固定資産取得の財源となった補助金などについて、原価償却に見合った額を収益化した会計処理上の収益のこと。
ちようじゅみようかけいかく 長寿命化計画	下水道施設の劣化等に起因する事故や機能停止を未然に防ぐため、施設の延命化を含めた改築・更新対策のこと。
どうろかんぼつ 道路陥没	下水管路等の破損により道路中の土砂が下水管路内に流出し、舗装面が落ち込んでしまうこと。

<な行>

ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	地方公営企業の補てん財源として使用しうる、企業内部に留保された資金のこと。具体的には、損益勘定留保資金（減価償却費）、繰越工事資金、利益剰余金処分別（積立金）など。
のうぎようしゅうらくはいすいじぎょう 農業集落排水事業	農業集落における農業用排水の水質保全などを目的として、各家庭から出た汚水を処理する下水道のこと。下水道類似施設に分類され、農林水産省の所管となる。

<は行>

びーでいしーえー P D C A サイクル	品質管理の手法であり、P（Plan：計画）→D（Do：実施）→C（Check：確認）→A（Act：改善）のサイクルで作業を実施して、次のP（Plan：計画）につなげることで継続的な業務改善を行っていくものである。
ふきゅうりつ 普及率	下水道事業の整備進捗状況を表わす指標であり、行政区域内人口に対する下水道使用可能な人口の割合。
ほうかつてきみんかんいたく 包括的民間委託	民間事業者が下水道施設を適切に管理し、一定の要求水準を満足する条件で、下水道の維持管理について民間事業者の裁量に任せる発注方式のこと。

<ま行>

マンホールポンプ	低い土地にある地域の汚水をマンホール内で地表付近へ揚水するための施設で、2基のポンプで交互に運転している。
-----------------	---

<や行>

ゆうしゅうすいりょう 有収水量	下水道で処理する汚水量のうち、使用料収入の対象となる汚水量のこと。
ゆうしゅうりつ 有収率	処理場で処理する汚水量に対する有収水量の割合。有収率が高いほど、使用料徴収の対象とすることができない浸入水が少なく、効率的である。

<ら行>

りゅういきげすいどう 流域下水道	流域下水道とは、複数の市町村からの下水を処理する下水道のことであり、主に都道府県が管理する。流域関連公共下水道は、流域下水道に接続する公共下水道のことであり、市町村が管理する。
りゅういきかんれんこうきょうげすいどう 流域関連公共下水道	

資料編 2 審議会のスケジュール

	開催日	議 題	備考
第 1 回	令和 5 年 (2023 年) 7 月 11 日	審議事項 ➤ 審議会の会議の公開・非公開について ➤ 京田辺市水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の改定について ➤ 京田辺市水道・下水道ビジョンの概要について ➤ 京田辺市水道・下水道事業経営戦略の概要について	
第 2 回	令和 6 年 (2024 年) 2 月 5 日	審議事項 ➤ 今回見直しの趣旨 ➤ 今回確認するポイントについて ➤ 第 2 回以降の経営審議会のスケジュール（案）	
第 3 回	令和 6 年 (2024 年) 6 月 5 日	議題：将来の見通し ➤ 将来の見通しと課題について ➤ 第 4 回経営審議会の議題案について	
第 4 回	令和 6 年 (2024 年) 12 月 3 日	議題：財政の見通しとビジョンの施策について ➤ 第 3 回審議会の振り返り ➤ 水需要量・水源水量の見通し（変更） ➤ 財政の見通し ➤ 施策の進捗状況の確認 ➤ ビジョンの施策について	
第 5 回	令和 7 年 (2025 年) 2 月 12 日	議題：ビジョン及び経営戦略案の協議・確認 ➤ パブリックコメントに向けたビジョンの確認	
(パブリックコメントの実施：下水道ビジョン)			
第 6 回	令和 7 年 (2025 年) 5 月 29 日	議題：ビジョン及び経営戦略成案の協議・確認 ➤ ビジョン案に対する意見書と新旧対照表について ➤ 経営戦略案の確認 ➤ 答申案について	
第 7 回	令和 7 年 (2025 年) 7 月 8 日	議題：経営戦略成案の報告及び答申 ➤ 経営戦略成案の報告 ➤ 答申	